

行政常任委員会

令和2年2月19日（水）

午前10時00分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

休会中、何かと御多用のところ、行政常任委員会の開催ということで出席いただきまして、ありがとうございます。風邪を引いておりますので、声がちょっと悪いんですけど、御了承いただきたいと思います。

なお、17日の管内視察に出席できなかったこと、皆さんに御迷惑をかけまして、おわびを申し上げたいと思います。

それでは、市長のほうから御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様方におきましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本日の議題につきましては、おわせS E Aモデルについてから尾鷲市財政健全化計画（案）について、そして、都市計画道路尾鷲港新田線街路事業にかかる新墓地候補の選定について、そして、尾鷲幼稚園のあり方について、第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画（案）について、以上5案件につきまして、各所属課より報告並びに説明をさせていただきますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、議題に従いまして……。

○南委員 ごめんなさい。議題に入る前に1点だけ、市長に。紀北町さんが10日に全員協議会を開催されて、救急医療体系の財政支援ということで、20年と21年、特に2分の1、4,400万、計6,000万ずつの費用の方向性をつけていただいたということやもんで、ある程度、初めての会議やで、そこら辺のところはやはり明確に報告すべきじゃないかなと今ちょっと思ったもんで、全く紀北町さんに失礼やし、初めての会議やもんで。できるだけ、どういうふうに認識なのか、お尋ねをいたします。済みません、始まる前に。当然言うんかいなと思っておったもんで、僕的に。

○加藤市長 本件に関しましては、昨年4月から紀北町長のほうにお願いをし

ておりました。そういう形の中で、紀北町のほうとしましては、事務レベルで、現状の病院の状況等々を踏まえまして、私からも応分の御協力をいただけないかという、そういうお願いを紀北町長のほうには申し上げておりました、正式には昨年4月ということで。そういった中で、回を重ねるごとに、紀北町さんのほうから、協力させていただこうという御意向はずっとあったんですけども、今回、具体的な数字をお出ししていただいたと。それは紀北町のほうの全員協議会の中で、令和2年並びに3年、この2年間に限り、今までの協力金以外に4,400万、それをトータルしますと、紀北町のほうから約6,000万円、この2年間、協力させていただきたいと、そういうことを議会に諮られました。そして、そういった形の中で、当初予算に今回の議案としてお諮りするからという御報告をいただきまして、それについては、即、紀北町長のほうにはお礼を申し上げてやったと。よろしくお願ひしますと。要するに、議案が通っていただくようにどうぞよろしくお願ひしますという、そういう経緯で今進めております。そういう話でございます。

以上でございます。

○南委員 救急医療の財政支援をしていただいたということは、大変に僕らも喜びいっぱい、紀北町の関係者の方に会ったら、お礼だけは言わせてもらんですけど、ただ、この件のことで、小川副議長と当時、県のほうへ、2年ほど前、救急医療体系の赤字の分については、県のほうも財政支援できる措置を考えてもらえんやろうかということで、直接、担当の課長なり、知事なりにも要望していた経過ということでございますので、4,400万もいただいたということは、赤字分の2分の1ということで、大変ありがたく思っています。本当に紀北町の皆さんに市長からも改めてまたお礼を申し上げていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 それでは、議題に移ります。

1番目に、おわせSEAモデルについて、政策調整課の課長より説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 どうぞよろしくお願いいたします。

本日、お時間をいただきましたのは、令和2年1月15日に開催されました全員協議会におきまして、中部電力が行いました揚油栈橋に係る撤去工事計画の説明に際し、議員から御質問がありましたSEAモデル協議会に関する質問について2点御説明いたします。

要約いたしますと、議員からの御質問の揚油栈橋の橋脚の何年もつのか、強度についての御質問が複数あったと思います。それについて、御見解を申し上げます。

現在、揚油栈橋については、建設から55年が経過しております。この間、適正

な管理を行ってきており、現在、調査の結果、一部修理が必要な箇所はございますが、機能に問題はございませんということをお報告を受けております。今後も適正な管理を続ければ相当な年数、維持ができるものと聞いており、具体的な何年もつかという数字までは出ておりませんが、適正な管理のもとに相当な年数、維持できるものという判断が出ておると聞いております。

2番目に栈橋部分、橋脚部分等の維持管理費はどれほどかかっているのかという御質問について御説明申し上げます。

揚油栈橋は、これまで維持管理費を参考にさせていただいた結果、現在、協議を行って活用を検討している釣り栈橋部分の維持管理費は、10年間でおよそ1億4,000万円と試算されているという報告を受けておりますので、御報告を申し上げます。

以上2点について御報告を申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 現在のところ、S A Eモデルの件についてはそれ以上の説明はないわけですね。

ただいま説明がありましたけど、何かありましたらどうぞ。

○奥田委員 僕の聞いたことは無視されたんですかね。それと、ちょっとその前に、非常に大事なことなので、委員会に、今回、五つの議題があるんですけど、この議題に対しての資料もないんですよ。非常に大事な問題じゃないですか。本来なら、1月15日に全員協議会をしたときに、僕は本当に議員になって初めての経験でしたけど、全員協議会で執行部が出席しなかったというのは初めての経験でしたよ。なぜ出席されなかったのか、私はわかりませんが。

ですので、今回、前回のこともあれなので、資料をきちっと出してもらえませんか。それと、その回答もきちんとした文書でもらえないんですかね。それと、この2点だけですか、答えるのは。

○三鬼政策調整課長 御説明申し上げます。

私どもは、今回、当時の全員協議会の該当部分としては、いわゆる橋脚部分の強度についての御質問と、あと維持管理費の御質問が答えるべきと判断しましたので、ただいま申し上げさせていただきました。

なお、資料につきましては、現在、釣り栈橋事業に関しましては、グランドデザインでお示しさせていただきまして、現在、S E Aモデル協議会で協議中の項目でございます。この方向性が決まり次第、詳細については御説明する際には資料等の提出を前提と考えておりますが、現在、中部電力所有の橋脚及び管理のデータです

ので、現在協議中の項目でありますので、公開できる部分も限られておるとい御報告を受けておりますので、現在は口頭での御説明とさせていただきましたが、本日申し上げたことについての文書での御提出はできますので、資料の御提出は、今後、事業の方向性が決まるまでは御容赦いただきたいと思ひます。

○奥田委員　それでも、さっきの橋脚にしても55年たっておるとい話がありましたよね。適正な管理のもとで維持管理ができるといことを言われましたけれども、適正な管理といのは一体幾らかかるかとい話も出ていましたよね。その辺はどうなんですか。そこが大事じゃないですか。

○三鬼政策調整課長　私どもが説明を受けているのは、塗装修理や点検、あと海にありますので、被覆防食処理といまして、海水に対する処理とか、そういうところを合わせますと、10年間でおよそ1億4,000万円の費用が私たちが活用しようとする部分に対しての費用がかかっていると報告を受けております。

○奥田委員　橋脚の維持管理、1億4,000万円で全部できるといこと、これからの、55年もたっているものが。僕はちょっと想像がつかないんですけど、今でも二、三千万、最低でもかかっているとい話も聞いているので、こんなもので、10年で1億4,000万と。年間1,400万、そんなのでいけますか。

それと、僕が15日にお聞きしたじゃないですか。市長は知っていたんですかといことですよ。配管を撤去する上で、ほとんどの市民の方々は、橋の部分は残ると認識している人が多いんですよ。だからこそ、橋と脚もそうですけど、利用して、ちょっと改良したら、釣り桟橋ぐらいできるんじゃないかと簡単に思っている方が多いんですよ。ほとんどの方がそうじゃないかな。僕もそう思っていましたからね。

市長は、最初から配管撤去といことと、橋も全部取ってしまうといふうなことを知っていたのかどうかといことを僕はお聞きしましたよね。市長、どうなんですか。最初から、橋の部分は配管の撤去のときに全部取ってしまうといことは御存じだったんですか。

○加藤市長　私が中部電力のほうから、これについての説明を受けました際に、まず配管を取りたいと。必要でないですから、当然配管。しかし、それを支えているものも一緒に取ることによって、経費のほうも落とすことができるので、それじゃ、配管と、それを支えている部分については撤去したいとい話です。

ただ、今後の方向性については、何ら私自身は問題ないと思ひましたので、じゃ、どうぞいような話で中部電力のほうにお答えしたとい状況でございます。

○奥田委員　確認するけど、そうすると、当初から配管撤去とい話が出たとき

に、全て橋の部分は中電のほうは撤去するという事は知っていたということですか。

○加藤市長 当初からではございません。その工事にかかわる時点で、要するに、パイプだけじゃなしに、それを支えている部分、委員おっしゃるような、そういう上部の部分、全部ですね。それを撤去したいという。何ですかというような話を聞いたら、これのほうは効率よく経費も抑えることができるので、そうさせていただきたいということで、ああ、そうですかということで、私はどうぞというようなことでお答え申し上げたということでございます。

○奥田委員 そうすると、撤去というのは、12月から進めていて、実際には3月ぐらいから撤去が始まるということですが、その時点で知られたということですか。いつ知ったんですか、工事のことを聞いたというのは。市長が釣り桟橋をやりますよと言った時点で知らなかったということなんですか。最近知ったということですか。

○加藤市長 ですから、パイプ等を含めて、その支えになっている上腕部分ですね。この部分についてお聞きしたのは、たしか去年の12月であったかと。要するに、撤去工事の進め方について正式にお伺いしたのは12月ですね。

○三鬼（孝）委員長 課長、3月議会を直前に控えて、その辺のところでのS E Aモデル事業について、どの程度の見通しがつくのかというのは説明はできるんですか。

○三鬼政策調整課長 御説明申し上げます。

3月にS E Aモデル協議会といたしまして、グランドデザインを御説明させていただいてから、そのグランドデザインの実現可能性を追求していくために各分野においてS、E、Aそれぞれの部会で今検討をつけております。

今後、3月の定例会のときには、新年度予算も御審議いただくわけですが、現在、S、E、Aそれぞれ進めておる中で課題が出てきているのも事実でございます。協議中の事項もたくさんございますので、その時点でどの部分まで御提案できるかというのはまた御相談をさせていただきたいと思っておりますし、着々と進んでいる部分もあれば、なかなか相手があることですので、まだ公表できないところもございますので、その辺は御相談させていただいた上で御説明をお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 よろしく申し上げます。

○高村委員 今のに関連して、私の思っている、今、私だけかもしれないけど、やっぱりS E Aモデルによって世界の尾鷲になるように夢を持っています。人によ

っては、そんな夢は大き過ぎるやろうと言うかわかんけど。そして、グランドデザインをつくるに当たって、この地区は農業とか、このところはホテル業とか、そんな決めていくわけですね。市長、先の話ですけど、私は農業なんかをやる時、ごみ処理施設で広域でやっているやで、農業も一緒にやりましょうよと言って、尾鷲市がリーダーシップをとるようなことをやってほしいんですわ。私の要望も含めて、市長、どう思います。先の話ですけど。

○加藤市長　　中部電力の跡地を活用したプロジェクトについては、尾鷲の夢を何とか実現したいという気持ちは、高村委員と全く同じでございます。

そのために、どういう形をどういう方向で持っていったらいいのかということで、昨年3月末につくり上げました。SEAモデルのグランドデザインをベースにしなが、今、進めているところでございます。具体的な話については、大きな話については、グランドデザインの中で御説明させていただきましたけれども、それを農業としてという形になると、今の私の全体の把握の中では、農業というものは、要するにエネルギーを使いながら、農業工場とか、あるいは果物工場とか、そういったものをどうやってつくり上げていくかという構想の中での農業という認識は持っているんですけれども、新たに田畑をつくり上げて、農業を推進していくということについては、今考えてはいないんですけれども。

○高村委員　　今の農業というのは、無農薬で、人に健康な方向に向いているんです。そして、人だけじゃないですよ。養殖においても、餌になるペレットというのかな、そういう方向で動いているんですよ。それをやったら、東紀州全体の仕事になるんじゃないかということです。

まず、尾鷲がそういう提言をすれば、必ずリーダーシップをとって、尾鷲が世界の尾鷲市と言われるように近づくんですよ。そのことをよく考えてやってください。お願い申し上げます。

○三鬼（和）委員　　先ほど委員長が話しされておりましたけど、今年度というのか、昨年3月にグランドデザインができて、市の行政推進でいけば、総合計画ができて、基本計画、実施計画ということなんですけど、議会が発展で協議会でやられておるといことで、今年度中に基本計画というのはまだ固まっていないんですか。担当課にいて、そこそこの話というのか、大まかな話を聞いていたりとか、商工会議所の人と話をするときには若干は聞きますけど、トータル的に協議会でのまとめというのか、基本的なベースというのがまだ全然見えてこないというところがあるんですけど、それを公表する時期はいつぐらいと見込んで協議会の中では議論さ

れておるんですか。協議会の中で一度議論したことを示そうじゃないかという、そういう話し合いはやられていないんですか、どうなんですか。

○三鬼政策調整課長　　S E Aモデル協議会におきましては、定期的な会合と、月に1度は事務局会議とあって、3者及び三重県や三重大学もオブザーバーも寄って協議を進めております。ことしの整理としましては、4月以降、さまざまな形で取り組みを行ってきた中、進んでいるところ、なかなかうまくいかないところもあるのが承知なところですが、そういうところで、3月の下旬には、S E Aモデル協議会としての総会を予定しております、その時点でことしの現状でのまとめを総会にかけさせていただく予定でございます。

その内容がどこまでのものかというのは今調整中でございますので、それは進捗状況に応じてするのですが、先ほど申されました基本計画というか、S E Aモデルのグランドデザインから、次、具体的にこういうことを目指しますよという基本計画につきましては、市長のほうからも令和2年度の9月中には示せるよという課題で、今はS E Aモデル協議会として全体で動いておりますので、そういうスケジュールを目指して今進めております。

○三鬼（和）委員　　令和2年9月を目指して、総合計画の中のゾーニングとか、そういうので地元がやれるんかとか、それに手を挙げてくれる、外からも含めて。というのを固めた上でゾーニングの形も若干変わっていくとは思うんですね。実施できるものとできないものが出てくるよと。それがまとまるというのか、まとまって公表できるのは9月までで、その間は、そういった外部との交渉も含めて、まだ進めるということですか。そのほかにも事業参入、呼びかけであるとか、今、参入を示してくれておるといのか、手を挙げてくれておるとか、呼びかけしておるところを固めた上で、確実な基本構想のゾーニングになるということですか。

○三鬼政策調整課長　　3月末に予定されている総会でも、現時点で考えられるゾーニングは示していこうという方向で、今、事務局会議で進めております。ですので、総会は公開でもございますし、その後、議会等に説明する機会も御相談させていただきたいと思いますので、一旦、3月の総会の時点では、ことしの進捗と現段階でお示しできるゾーニング、それはお示しする予定で進めております。

○楠委員　　先ほど管理費が10年間で1億4,000万程度というお話だったんですけど、ブリッジの。実際に標準潮位から上の部分のペイント塗りとか、そういうのは柱の数によっても大分違うでしょうし、実際に水面下の部分の管理だとか、それから、占用料の話も私は確認しているんですけど、当時工場所長が会議のほうで

答えますよという話だったんですけど、自主的に市がやるとか、民間がやるとかもまだ決まっていないんですけど、仮に市がやるとしたら、全体の管理費が10年間で1億数千万という話ですけど、それで本当に済むのかどうか。その辺を議論されているのかどうか、確認したいと思います。

○三鬼政策調整課長 現在は、釣り桟橋の事業として実施するのか、それ以外の選択肢かという方向性を決める協議を行っております。協議の段階では、現在、先ほどお示しした数字は、参考値として過去の実績からはじき出されたものを前提としておりますので、まだ、今後その方向性が定まれば、さらに詳細な数値の積み上げも求めていく予定でおりますので、現段階では協議中ということもあって、現在、中部電力様が過去の営業や管理も含めて算出される資料として参考値としていただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○楠委員 じゃ、次回も正式な数字じゃないですけど、仮に単独事業で市がやった場合に、実質、年間管理費が幾らかかるのか、そういうところもちゃんと根拠を出してやってほしいと思うのは、今、帯電防止の塗料を塗っているので、年間の金額が塗料だけでも仮設を入れると1億ぐらいくような感じはするんですよね。それであると、今、内容的にもそういうところを事務局のほうで精査して、実際1年で幾らかかるのか、市が仮に事業として行った場合。それが、新たな設置は当然別枠で施工費は出てきますけど、通常管理として100メートル、200メートルを超えるような桟橋の管理って仮設だけで相当いくと思うんですよ。そこをちゃんと見きわめてやらないと、単純に1年、1,000万ぐらいで済むんだというのは大間違いだと思うので、それをしっかり市民が理解できるような数字、根拠立てを出してほしいなど。次回、間違いなく出してください。それだけ要望します。

○三鬼（和）委員 他に。

○三鬼政策調整課長 今後、協議の中で方向性が定まれば、詳細の数値を求めていくこととしますので、それがお示しする時期が来ましたらさせていただきたいと思います。

○三鬼（和）委員 関連してなんですけど、この桟橋、市長もみずから日本一の釣り桟橋とってアピールしたんですけど、そもそも市としては、単独でやる気があるのか、それとも外部からの、この桟橋を活用した企業というのかな、それがあつたらやるのかどうかということ、その辺は市としてとか、政策のほうでとか、SEAモデル協議会での位置づけとしては、こういった形で議論はされているんですか。

○三鬼政策調整課長 現在につきましては、実施主体も含めて、いろんなことを想定していますので、今のところ申し上げられる方向性はまだ決まっておりません。

○奥田委員 今のでちょっとお聞きしたいんですけど、手短にやりますね。

方向性が決まっていないと、釣り棧橋をやるかどうか。先ほど聞いたら、去年12月に、市長は上の部分は全部、橋のほうも撤去するというのを知ったということなんですけど、そうすると、橋の部分を新たにつくらなあかんじゃないですか。当然耐震性のある橋をつくらなあかんし、莫大な費用がかかりますよね。そういう中でも、市長として、以前から日本一の釣り棧橋をやっていくと言われてはいますが、財政面も含めて、これはどうなんですか。課長は、まだ決まっていらないや、方向性を示しただけやと。市長は、絶対やるんやみたいや、この前の12月議会でもやるやると言っていて、日本一の釣り棧橋をやる。どっちなんですか、それは。思いだけなんですか。

○加藤市長 釣り棧橋を活用しながら、交流人口をいかにしてふやすか。それでもって、釣り客を含めて、交流人口どうやって高めながらやっていくのかということについては、常々申し上げておるところでございます。

しかし、その中でも、事業の採算性が合わなければ、これはどうするかということとは考えなきゃならないということも申し上げたと思います。

したがいまして、委員がおっしゃっているように、それじゃ、改造費用をどうするのかとか、あるいは、市が運営した場合にどうなのか、外部にやらしたらどうなのかというのは、要するに事業の採算性も含めて事業計画を今つくっているということです。当然、その中でも釣りにおけるマーケットリサーチ等々もやりながらということで、そういう事業計画をつくりつつ、これが事業の採算性に合うのかどうかということも含めて、今鋭意協議をしているというところでございます。当然おっしゃるように、尾鷲市が釣り棧橋の改造工事を全部もつというようなことは考えられないことだと思います、私は。それをどうやって今後協議していくのかについては、今やっているというところでございます。

○奥田委員 市長、よく考えてくださいね。僕は、上の分を取ってしまうということ聞いた時点で、前からそうなんですけど、なかなか難しいかなと思って。釣り棧橋はあったほうがおもしろいと思います。おもしろいと思いますが、実際問題を考えた場合に、これ、莫大な費用がかかりますし、維持管理も物すごくかかりますよ。それを考えたら、今、市長も採算性ということ言われたけれども、やっぱりこれは難しいんじゃないかなという感じがするので、僕は、脚だけ残る状況に

なるわけなんですけど、もう少ししたら。全部足も取ってもらったほうが僕はいいんじゃないかなと個人的には思っておるんですけどね。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ政策調整課の審査を終了します。
暫時休憩します。

（休憩 午前10時28分）

（再開 午前10時36分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、尾鷲市財政健全化計画（案）について、財政課長から説明をいただきます。

○岩本財政課長 財政課です。よろしくお願いいたします。

それでは、尾鷲市財政健全化計画（案）について御説明申し上げます。

資料のほう、表紙の次のページ、目次のほうをごらんいただきたいと思います。

本計画の内容でございますが、まず、1番の計画の概要として、（1）計画策定の目的、（2）計画の位置づけと計画期間、（3）計画の目標。

次に、2番、市財政の現状及び今後の見通しとして、（1）主な財政指標の推移、（2）健全化判断比率について、（3）今後の財政収支見通し。

次に、3番として、健全化に向けた具体的な取り組み内容として、一つ目に、令和元年度までの財源確保に係る取り組み。二つ目に、令和2年度以降における財源確保に係る取り組み。三つ目に、令和3年度以降の実施検討項目として取りまとめております。

最後に、4番、計画の進行管理について記載をしております。

それでは、1ページのほうをごらんください。

まず、1の計画の概要のうち、（1）計画策定の目的でございますが、本市では、市税等の自主財源の減少や地方交付税の削減などによる急激な財政悪化を踏まえて、平成13年に財政危機宣言を行い、人件費、補助金、物件費等の経常経費の削減により一定の成果を上げてきました。しかし、その後においても市税の減少が続いており、職員数の減少によって人件費等が減少しているものの、財政状況は依然として厳しい状況にあります。

そのため、本市では、持続可能な行財政運営を目指し、平成28年に策定した第

4次尾鷲市行財政改革プランに基づく具体的な改革を引き続き実施していくとともに、今後の財政見通しを踏まえて、改めて収支改善に向けた方策を検討整理し、財政の健全化を計画的に推進することを目的に本計画を策定するものでございます。

次に、(2)計画の位置づけと計画期間でございますが、第4次尾鷲市行財政改革プランに基づく改革とあわせ、財政健全化に向けた具体的な取り組み目標を定め、実施していくための推進計画とするもので、計画期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

次に、(3)計画の目標につきましては、将来にわたって持続可能な行財政運営の確立を図るものとし、当面の目標として、令和2年度から6年度までの財政収支見通しにおける収支改善目標額5億円の達成を目指しております。

続きまして、2ページをごらんください。

2の市財政の現状及び今後の見通しとして、(1)の主な財政指標の推移では、経常収支比率、公債費比率等の過去5年間の推移を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、3ページをごらんください。

(2)健全化判断比率につきましては、平成30年度決算における健全化判断比率を参考に記載しておりますので、こちらも御参照いただければと思います。

その下の(3)今後の財政収支見通しにつきましては、昨年12月にお示しをさせていただきました一般財源ベースでの財政収支見通し、次のページの4ページには、当初予算編成時における財政調整基金等の残高見通しを記載しております。

次に、5ページをごらんください。

ここからは、健全化に向けた具体的な取り組み内容を取りまとめております。

まず、令和元年度までの財源確保に係る取り組みにつきましては、平成30年度から今年度、令和元年度にかけて取り組んできた内容でございます。

まず、(1)の歳入の確保として、ふるさと納税寄附額増加への取り組みにおきましては、返礼品のさらなる魅力向上を初め、ふるさと納税ポータルサイトの活用として、ふるさとチョイスに加え、楽天サイトにも新たに加入し、新規寄附者の獲得に努めていること。また、市職員関係者等に対し、個別にふるさと納税の協力依頼を行うなど、寄附額増加に向けた取り組みを継続的に実施しているところでございます。

二つ目に、遊休市有財産の売却につきましては、売却可能な市有財産の洗い出しを行い、現在、旧第三、第四保育園敷地の売却手続を進めているほか、その他の物

件につきましても、広報やホームページでの情報発信を行い、売却に向けて、順次手続を進めているところでございます。

三つ目として、受益者負担の適正化につきましては、長年にわたって据え置かれてきた公の施設の使用料等について、消費税の適切な転嫁を行い、受益者負担の公平性を確保するとともに、このことにより一定の歳入増が見込めることになりました。

四つ目には、市債権の適正管理として、自主財源の確保と受益者負担の公平性を確保するため、尾鷲市債権の管理に関する条例を定めたところであり、これにつきましても一定の歳入増につながるものと考えております。

次に、(2)の歳出の抑制として、一つ目の人件費の抑制では、三役報酬及び管理職手当の削減を継続して実施するとともに、本年度は、職員の期末手当の減額措置を実施、また、時間外勤務手当の抑制のための取り組みを行っているところでございます。

二つ目に、物件費、役務費等経常経費の抑制につきましては、引き続き経常経費の削減に努めているところであり、加えて、本年度予算におきましては、補助金の見直し、施設管理の見直し等を実施し、歳出の抑制を図ったところでございます。

次の6ページをごらんください。

次に、令和2年度以降における財源確保に係る取り組みでございます。

まず、(1)の歳入の確保では、一つ目として、引き続きふるさと納税寄附額増加への取り組みを行っています。この中で、4行目から記載しております個別事業に対するクラウドファンディングの活用につきましては、実施に向けた具体的な事業について検討していく予定でございます。また、具体的な目標金額として、令和2年中のふるさと納税寄附額につきましては、返礼品等の経費を除き、前年比2,200万円の増加を目標に取り組みを進めていくこととし、5年間の効果目標額として8,800万円を見込んでいるものでございます。

二つ目に、(2)遊休市有財産の売却につきましても、現在、情報発信を行っている下記の物件につきまして、目標額を定めた上で状況を見ながら売却手続を進めていきたいと考えており、効果目標額を7,600万円と設定し、取り組んでまいりたいと考えております。

7ページをごらんください。

三つ目の受益者負担の適正化でございますが、見直しを実施した各施設等の使用料につきましては、単年度で約100万円の歳入増を見込んでいるところでござい

ます。

また、四つ目のその他の歳入確保といたしまして、先ほどの市債権の適正管理による歳入増及び現在検討中であるおわせS E Aモデル事業等による企業誘致、観光集客力の強化により、将来的な市税収入の増加につなげるとしております。

以上、歳入確保の取り組みを進めることにより、下の表に記載のとおり、令和2年度から6年度までで計1億6,900万円の歳入効果額を想定しており、この達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(2)歳出の抑制でございますが、まず、一つ目の三役報酬削減の継続実施につきましては、次期任期以降も引き続き削減を継続することにより、5年間で2,260万8,000円の削減を見込んでおります。

次のページをごらんください。

二つ目の人事交流の縮減、調整監ポストの廃止につきましては、現在実施している人事交流の縮減とあわせて調整監ポストを廃止することによる人件費の削減として、5年間で約4,000万円の削減を見込んでおります。

三つ目として、管理職手当の削減継続につきましては、令和2年度も引き続き削減を実施することにより、約100万円の削減を見込んでおります。

四つ目に、時間外勤務手当の削減では、ノー残業デーの徹底や時差出勤、兼務等によるさらなる業務効率の向上を進めることにより、5年間で500万円の削減を目指すものでございます。

以上、歳出抑制の取り組みを進めることにより、令和2年度から6年度までで計6,860万8,000円の歳出抑制につなげていきたいと考えております。

次の9ページをごらんください。

次に、令和3年度以降の実施検討項目について御説明申し上げます。

まず、一つ目の歳入の確保でございますが、クラウドファンディングの推進につきましては、クラウドファンディングによる資金調達に適する事業について実施に向けた具体的な検討を継続して行っていくものでございます。

二つ目の企業版ふるさと納税の活用につきましては、地方版総合戦略に基づき実施する事業について、企業版ふるさと納税の活用を検討していくものでございます。

三つ目に、その他の歳入確保として、エリアワンセグや公用車などを利用した広告収入の確保についてもあわせて検討していくものでございます。

次に、(2)歳出の抑制でございます。

一つ目として、昇格基準の見直しですが、これにつきましては、職員の昇級・昇

格基準及び勤勉手当支給率に対して人事評価を適正に反映させ、より能力主義に基づいた人事管理を行い、不適格な昇格等を抑制するものでございます。

二つ目として、定年前早期退職募集制度の実施でございます。本制度につきましては、現在実施を見送っている状況でございますが、計画的な人事管理を行うことを目的として、定年前早期退職制度を実施するもので、あわせて現在制度改正を見送っている対象年齢を定年前15年に引き下げ、これにより、その後の人件費の抑制につなげるものでございます。

三つ目として、正規職員の段階的な削減につきましては、主査、主任、係が配置されている業務を一定の割合で会計年度任用職員に転換しようとするもので、これに付随して、短期間での離職を抑制するため、会計年度任用職員の処遇の向上を図ろうとするものでございます。

四つ目として、縮小及び廃止事業の検討でございます。これにつきましては、令和3年度当初予算の編成に向け、全ての事業について、その検証体制も含めて、改めて費用対効果等の検証を行い、事業の縮小、廃止等について検討していくものでございます。

五つ目として、事業の改廃に伴う課、係の統合ですが、事業の改廃に伴って人員削減を行い、課を係に、あるいは係を担当に格下げし、課や係の統合について検討するものでございます。また、少人数部署の所属長について、業務に支障が出ない範囲で併任ができないかについてもあわせて検討を行ってまいります。

次の10ページをごらんください。

六つ目として、住民対応窓口の縮小ですが、これにつきましては、市民サービス課等の住民対応窓口を個別ブース化し、曜日、時間帯による繁閑差を軽減することにより効率的な人員配置を行い、同時に設置端末数の削減にもつなげようとするものでございます。

七つ目として、委託事業等の自前化でございます。これは、除草、清掃などの外部委託事業について、職員人件費の費用対効果に十分留意した上で、閑散時期にやる職員による班体制、あるいは会計年度任用職員等を配置した部署、係等を設置し、委託に係る支出を抑制していこうとするものでございます。

次に、八つ目として、公共施設の見直しでございます。これにつきましては、現在策定を進めております公共施設等総合管理計画及び来年度策定を予定しております個別の施設計画に基づき、施設の機能縮小、複合化、廃止等を含めた検討と、あわせて民間への譲渡や売却の可能性についても検討するものでございます。

以上が令和3年度以降の実施検討項目でございます。

先ほどの令和2年度以降の財源確保に係る取り組みとあわせ、持続可能な行財政運営の確立に向け取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、4番として、計画の進行管理につきましては、計画の推進に当たって、健全化に向けた具体的取り組み内容の実施状況や達成状況について、毎年度検証すること及び行政需要や経済、社会情勢の変化など計画遂行に大きな影響が生じた場合に計画の見直しを行うことを記載しております。

以上が、財政健全化計画案の説明でございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

市長のほうで何か御発言ありますか。

よろしい。

○加藤市長 はい。

○三鬼（孝）委員長 ただいま財政健全化計画（案）の説明ありましたけれども、御質疑のある方は御発言願います。

○仲委員 何点かお聞きしたいんですけど、8ページの歳出の抑制で、人事交流の縮減と調整監ポストの廃止ということで、特に人事交流の縮減という意味合いと考え方をちょっと説明いただきたいことと、もう一点は、9ページの定年前早期退職募集制度の実施、これについては、今後も退職手当債が適用されるかどうか。それから、職員数の適正化について合致をしていくかということ、正職員を減にしていくかという方向性であるかという問題点。

もう一点は、10ページの住民対応窓口の縮小ということで、住民対応窓口を個別ブース化するという事は、平時の事務の兼務があるのかどうか。それによって、例えば市民課の職員数を減すだけなのか、もしくは内部の中で兼務化するかというような意図が含まれているか。

ちょっと多いんですけど、簡単に説明いただいたら。

○下村総務課長 まず、人事交流の縮減、調整監ポストの廃止につきましては、県の人事交流につきまして、尾鷲市から1名派遣し、県から職員を派遣していただくというような人事交流が過去にもあったんですが、県のほうとしましては、その人事交流ができないと。受け入れるのはオーケーですが、送り出すことは困難であるというような話になってきております。

あと、調整監ポストの廃止につきましては、管理職手当の兼ね合いもありまして、以前にも課長級ポストをふやすのはどうかということもあったんですが、尾鷲の魅

力発信担当ということで、魅力発信担当を調整監としておりましたが、調整監を人事異動で課長にすることにより、魅力発信担当につきましては、担当の係を設置するということでもあります。

次に、いわゆる勸奨退職なんですけど、勸奨退職につきましては、組合とも交渉して、勸奨退職を今見送っておるような状況なんですけど、このことにつきましては、特に病院職場で勸奨退職をすると、早く退職されて、現場としても困っておるというような状況がありますので、これについては、当然組合とも交渉しながら進めていきたいとは思っておるんですけど、現場サイドとしては、医療職場で早期の退職をされるのが困っておるのでというお言葉はいただいております。

あと、正規職員の段階的な削減につきましては、現在、定員適正化計画が令和2年度で終了いたします。現在のところ、定員適正化計画を下回っておるような人員になっておりますが、令和3年度から7年度にかけての新たな定員適正化計画の見直しの中で、今後の人口減少、尾鷲市の業務量等を勘案しながら、定員適正化計画を見直していきたいと思っておりますが、職員の削減につきましては、事業の廃止ということも当然出てくるものと思われまして、その辺についても、事業の廃止、変更等、十分担当課と協議しながら、職員の削減を進めていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長 仲委員、よろしい。

○仲委員 住民対応窓口、10ページの。の縮小、個別ブース化。

○下村総務課長 現在の市民課の窓口、職員数の割に窓口がかなり多いということで、職員で対応できるようなスペースに縮小することによって、業務の効率化を図れるのではないかと。今回、4月からの耐震改修工事において、1階窓口については、木質化も含めて何らかの見直しをする必要がありますので、個別ブースを木質化によって策定していき、業務の効率化を図れないかというようなことも検討しております。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

○小川委員 9ページのクラウドファンディングによる推進ですが、ふるさと納税のことなんですよね、これって。これは一般質問でも推進させていただいたんですけども、これは令和3年度からになっていきますけど、今すぐできることですよ、これって。期間を定めてやらなあかんことやもんで、もし何か決まっているものがあれば、どんどんどん3カ月間やるとか、どんどんと変えていったほうがいいんじゃないかと。令和3年まで待っておったら、ほかの自治体がどんどんどん進んでいって、今でも進んでいますよ、ほかの自治体は。おくれをとってしま

うんじゃないかと、後手後手を踏んでしまうんじゃないかという危惧がするんですけど、どうなのでしょう。

○三鬼政策調整課長 御説明申し上げます。クラウドファンディングにつきましては、委員御提案のとおり、早期の段階でも有効なものがあれば取り組んでいきたいと考えております。やはりふるさと納税におきましては、ここにも記載がありますように、魅力ある返礼品の構築やそういうサービス体制、やはり気持ちよく対応することによって、リピーターも確保することが非常に後々大事になってきますので、そういう意味からも、クラウドファンディングにつきましても、やはり実効性の高い事業の選出と、それにどう取り組んでいくかという体制を考えておりますので、御提案等も受けながら、令和3年度と言わず、2年度からでも対応は考えていきたいと思っております。

○小川委員 すぐできるものがたくさんあると思うんですけど、例えば種苗の放流とか、それから山の事業とか、できるものはすぐあると思うんですけど、決まっているものは一つもまだないんですか。

○三鬼政策調整課長 現在決定しているものはございません。

○小川委員 できるだけ早くしないと、期間を定めてやるんでしょう、2カ月とか3カ月とか。2カ月で一つでも二つでも出したほうが、すぐにでも出したほうが良いと思うんですけど、ぜひやっていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○南委員 今のクラウドファンディングの下の企業版ふるさと納税の活用とあるでしょう。これは、企業版のふるさと納税を総務部長のほうが認可していただくと理解しておるんですけども、この近辺では、奈良県のほうが吉野杉を活用したということで、以前、新聞で見たことがあるんですけども、奈良県が吉野杉活用の企業版ふるさと納税制度で成功しているということで。特に尾鷲市としても、尾鷲ヒノキが農業遺産に指定されておるし、新たな広域的なF X Cを認証して、尾鷲ヒノキをどんどん売り出そうとしておるんですけども、そういった尾鷲ヒノキを活用したあれということは、具体的には考えていないんですか。

○三鬼政策調整課長 企業版ふるさと納税につきましては、記載にもありますように、地方版の総合戦略に定めることが前提となっておりますので、今後は、その方面につきましても、どういう活用するか、以前、一般質問でもございましたのは、S E Aモデルとか、いろんなどころでの活用も前提としておりますので、そういう観点からも、担当課とも協議してまいりたいと考えております。

○三鬼（和）委員　今回、第4回定例会で示してくれたのから、効果5の、そういったというような、ただ漠然としたことだけで、改善案というのかな、修正案というのは載っていないんですけど、先ほどの説明でいくと、歳入で5年間で1億6,900万、それから、歳出で6,800万かな。そうすると2億3,700万、これを5年で割ると4,700万。5,000万ぐらいとしてでも、前回の説明で、年間1億円足りないというのからいくと、5,000万以上まだ不足するということなんですけど、こういったところは、こういった改善策なんですか。

それと、もう一点は、2ページなんですけど、経常収支比率が平成30年度で98.2%、実質公債比率についても下がってきて、一般会計というのは大福帳ですもんで、比率は下がっておるから、まだ借入れができるといっても、経常収支比率が高くなると、借り入れるための借り入れをしなくちゃいけない。これ、民間でいうと、そういった形になるんですけど、これで大丈夫なんですか。こういう現状がまだあるんですけど、説明をしていただいても。改善策の、今、具体的な質問があったことは、努力目標でいいことだと思うんですけど、全体を、尾鷲市運営をかかわる段階において、この部分というのはどうなんですか。

○岩本財政課長　先に経常収支比率等のことですが、経常収支比率については、市税等の一般財源の減少という要因があって高くなってきておるんですけども、それにつきましては、この水準で抑えていくには、歳出の、先ほど改善策で示したような人件費等の経常経費を削減していくということで抑えていくしかないのかなというふうには今思っております。

あと、先ほど言われましたように、目に見えておる数字としては2億3,700万程度の改善策になっております。残りの2億6,000万超につきましては、先ほどお示した令和3年度以降の実施検討項目を、これを進めていく中でどれぐらい改善できるかということになってくると思います。

以上です。

○三鬼（和）委員　単年度ずついろいろ努力して、中・長期の目標を定めて、いろいろやっていかななくちゃいけないということは私も身にしみてわかっておりますけど、ただ、市民の方であるとかすると、財政の話をする中で、最初の説明では年間1億円、これで改善がもしできるとしたら、五、六千万、5年で2億5,000万、単年度では五、六千万ですけど、5年間で2億5,000万から3,000万ぐらいはまだ不足するという中で、こういった中で、感情論は別にして、例えばリアックなんか、持ち出しをしなくちゃいけないのに、お金が足りないのにどうして

大丈夫なんですかと、市政運営は大丈夫なんですかと、市民の方から単純に、我々のやりとりとかは新聞にも載りますので聞かれるんですけど、そういったように、もう一度徹底的な市政運営の中の施策というの、その辺を見直す必要もあろうかと思うんですけど、今、事前に財政課で、政策調整のほうでS E Aモデルなんかもなあって言うけれども、これ、S E Aモデルなんか、現状としては、他力本願じゃなかったらできないという経過が、単純な数字からいったらなるんですけど、その辺、やっぱり市長の思いだけじゃなしに、職員のほうからも厳しい数字とか、議論をしなくちゃいけないときまで来てしまっているんじゃないかなと思うんですけど、財政課と、もう一点は政策調整のほうで、そういったことも踏まえて議論をやられておるのかどうかというのを確認したいと思うんですけど。

○加藤市長　　実質、今お示しできる具体的な数字が2億3,000万強であると。あとの2億7,000万弱をこういうことでできるのかと御心配だと思います。その辺のところは、まだ最終的にいろんな決定をしなきゃならない、あるいは御承認をいただかなきゃならない部分が多々ありますので、現状お示しできるのはこれだけなんです。ただ、今後のいろんなことで、もっと具体的な数字がお示しできると私は確信しております。

今後、我々としても、一つの例なんですけれども、正直言って他力本願的な状況というのは、今の財政においては、正直申しまして、他力本願的な要素が強くなるざるを得ないような財政状況でございます。そうした中で、いかにしてこちらがセールスを行っていくかということが絶対に必要だと。そういった中で、具体的に、結構時間がかかったんですけども、例のアクアステーションがありますね。あそこのところで、要は、その辺のところ約1,600平米ぐらいですか、あそこの土地を、今まではこれは規制があって使えないと。それを県、国に対して、何とかならないかということで規制緩和になって、あそこは民間でも利用できるというような、そういう規制緩和になって、やっとならぬ古江のほうでアクアステーション、要するに、海洋深層水を使った実証実験的な工場をつくろうじゃないかという、そういうプロポーザルを頂戴いたしまして、これを進めております。

この会社はどういう会社かというのと、日本特殊工業といいまして、日本ガイシという特に有名な、電力会社であると、ガイシの子会社でございまして、非常に有望な企業の中の子会社でございまして、そこと決定しようという中で、今後もやっぱり企業誘致を積極的に進めながら取り組んでいくということも財政健全化の一つの方策であると私は思っております。

ですから、正直申しまして、この数字は、まだ皆さん方は納得いかないと思います。5億だというのに、まだ今の段階で2億3,000万なのかと。ただ、まだ御報告できないような状況もいろいろありますので、もう一度やっぱりその辺のところを精査させてやっているところがございますので、さっきの、もう一つつけ加えさせていただきますけれども、リニアック云々について云々の、12月の議会において、要するに病院への繰り出しが多過ぎるんじゃないかというような話もございました。そういうことも含めながら、病院との調整を今やっているということで、それで繰り出しを減らすということを目標にしながら今やっているというところがございます。ですから、当初のあれよりも繰り出しが下がれば、若干それに対する、こちらからの収支というのはよくなるというような考え方を持っておりますので、以上でございます。

○三鬼（和）委員　一般会計を含めて、事業会計、特別会計と全て尾鷲市の会計ですので、トータル的な考え方は必要だと思うんですけど、やっぱり市長ですので、市長が一番尾鷲の全般を読み取っていただかないといけないということがありますので、熱い思いを語られるのは僕は結構だと思うし、市民の方もいるとは思いますが、今は、指標を持続可能な自治体にしていくということが最優先ではないかなと思うので、その辺は市民の皆さんにも理解していただくような方向性で、市長もプロジェクトを立ち上げて十分行政のことは理解されたと思うので、その辺を何というのか、堅実な形で議会との議論をしていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　他によろしいですか。

○野田委員　市長の話で、厳しい話は十分わかっているんですけども、12月から2月の案ということで出されたものについては、今、市長から答弁がありました。やや物足りなさを感じるなというような、議員として思っています。

これは、加藤市政の財政運営が悪いというんじゃなくて、これまでの尾鷲市の財政のやり方がこのような形で蓄積されたというふうに僕は理解しているんですけども、市長は、公言しても財政は悪いんだということを公にもっと言ったほうが気が楽じゃないんですかという気が一つするんですけど、この状態で進めるよりも。その点、どうですか。

いやいや、これじゃ、もっと。

○加藤市長　本当に市民の皆さんには申しわけないんですけど、私は、市長になったときから財政が苦しいということを2年半以上言い続けてきました。市民の皆

さんも、本当に市は金がないから無理も言えへんわなど。それが本当に心苦しいんですよね。ただ、しかし、今回の財政の見通しを立てた時点で、正直言って、5年計画、最初は3年計画を昨年立てて、何とか3年は、令和元年、2年、3年と、何とかやっつけていけるわねということをお示ししたと。しかし、議会のほうから、やっぱり5年は必要と。私もそう思います。やっぱり事業計画という中で、見通しというのは5年なきゃならないと。5年立てた時点で、要するに、当初4億円足りないということをはっきり申し上げたんだよね。だから、このままいった場合に、4億円の赤字で、赤字というのは、財政調整基金が4億円足りなくなってくるという話になってくる。それは言い続けております。市民の皆さんも御理解いただいております。その中で8,000万円、そして、病院経営というのは、病院というものは需要に応じた形でやらなきゃならないということで、要するに8,000万円を2,000万円オンして、1億円にあれしたと。これが前回の12月までの財政の見通しと財政の改善するための額というのはどれだけなのかということをお示しして、今回、5億円の分の2億3,000万円ですけれども、一応こういう形で進めていこうと。

ほかには、令和3年、先ほども御意見もございましたように、3年よりも早くやったらどうかということも踏まえまして、今後の予定についての実施検討項目について一応お示しさせていただいております。それが、具体的には5億円というのは、どこでどうなるんやということについてはまだ検証はしておりませんが、しかし、我々の役割としては、何とか令和6年度に財政調整基金がきちんと残るような形で持っていくということが一つの大きな目標でございますので、これからも一生懸命頑張っていきたいと思っております。

○野田委員　先ほど話がありましたが、歳入と歳出の効果と抑制で、2億3,700万の不足が5年間に出てくるというか、それ以上は追求というか、話はしませんけれども、一つ、僕、思うんですけれども、尾鷲の財政、自主財源力というものが、今落ちておるわけですよね。経常収支比率、要は、構造上の問題なんです。キャッシュが足りないということでこういう形になっておる中で、歳出削減のやり方というものもあるわけですけれども、もう一方で、人材を育成するというのが僕は大事なことだと思っております。今、職員の人と話をすると、非常に弱気になっている。ちょっとこれから離れるかもわからんけれども、削減削減が全てじゃないということをお示しは一方であると思っておりますので、やはり職員の方がもっと夢とか希望とか、やるということに対して生きがいを持たなだめなのに、話しすると、もう守りに入っ

ている。要は、職員が私たちは打たれ弱いんですよとか、100%、これが誰かによいと言ってもらわなったら、私たちは実行できませんとか、要は何を言いたいかというと、リスクをとらないのがリスクだということを言いたいんです、今行政が。ですから、そこら辺の、職員の人やりのやりがいとか生きがいという部分をもっと見てあげるような歳出削減ということが必要じゃないかというふうにも思っていますので、その点、十分考えていただきたいと。要は財政の健全化じゃなくて、財政構造が問題があるということです、キャッシュフローが足らんということは。そういうことを僕は思うものですから、今ちょっとこれに具体的にどうこうというわけじゃないですけども、そこら辺を市長にも認識していただきたいなと思ひまして、以上です。

○加藤市長　野田委員がおっしゃるように、人材が第一でございます。人材をなくして、企業においても、こういう行政においても、成長はしません。これは認識しております。そのために、おっしゃる意味については、やはり人材を大事にしていかなきゃならない。その場をどういうふうにして与えていくのかと、これは非常に大事な話だと思っておりますので、これは認識しております。

先ほども総務課長のほうから申しあげましたように、しかし、一方では、歳出を減らしていかなくちゃならないけれども、ただただ減らすんじゃないし、先ほども申しあげましたように、尾鷲市の行政としてこの事業が必要なのか。今までどおりやっていて、これでいいのかどうかということについて、正直言って事業の改変というものを、改廃というものをやっていかなくちゃならないと、これは本格的にやっていきたいと思ひます。それでもって人件費がどう変わるのかというようなことを考えて、今回、先ほど総務課長がいみじくも申しあげましたけれども、そういうことで、事業の改廃なくして、人件費は無駄に削減することはできないと私は思っています。そういうことも並行させながら、歳出の削減、特に人件費の削減というのはそういう話だと思ひます。

しかし、一方では、人材というのはやっぱり宝ですから、きちんとした人材を育成していきたいと、このように考えております。

○奥田委員　12月議会で5億足りないという話で、今回、2億3,700万ですか、改善目標ということで出されたということでもいいんですね、今回の資料はね。

それで、市長にお伺いしたいんですけども、市長は2年6カ月前から財政が厳しいと御存じだったということですが、私はちょっと違うんじゃないかと。ここ半年、1年ぐらい前じゃないですか。それまではそんな財政どうのこうの言われた僕

は記憶ないんですけど。それは置いておいて、5億足りないという中で、先ほども釣り棧橋の話がありましたけど、SEAモデルのお金とか、ごみ焼却施設。ごみ焼却施設も一般財源が相当要ると思うんですけど、何億か。その辺は加味していませんよね。加味してなくてこういう状況なんですけど、市長として、今どのような考えをお持ちなんですか。5億だけやればいいのかという考えなのかと。

○加藤市長 5億やればいいのかという思いは一切ございません。今の状況でいったら、5億足りないから5億を改善しなきゃならないと。今後、予見として実行されるような事業についてどうしていくのかと。確かに、我々としては、先ほども財政課長が申しあげましたように、2002年から2006年の5年間をどうやって維持していくかという、まずここが一番根本だと思います。そのために5億円の改善を何とかしないと、令和6年、令和5年ぐらいから大変になってくるよということは、前々からお示しさせていただいておと思っている。その後、令和7年以降の話については、まずこっちへ置いておきましょうと。しかし、我々は、令和7年、令和8年でどういう事業が生まれてくるのか、あるいはこの会において、おっしゃるように、SEAモデルについては令和6年ぐらい、ここからだんだんだんだんとスタートするんじゃないかなと思っているんですけど、それについては宛てがっておりません。基本的には、正直言って、市がどれだけ、何億で投資しながらやるといようなことじゃなしに、それよりもまず誘致活動というものをきちんとしながら、いかにして市の財政を、財源を抑えるかということも考えながら、これは今後考えていきたいと。

もう一つについては、確かに一時的にごみ焼却施設というものについては、一応2026年度だから令和8年を目途としながら何とかしていきたいと。それについても、これぐらいの金は要るんでというような話があるわけですね。これぐらいの金は何年間か、3年間か、令和6、7年、8年ぐらいにこれぐらいの金は要るんでという。その話については、今後7年以降に大きく資金が必要になるという可能性がありますので、それをきちんと今後考えていかなきゃならないと。

しかし、9年、10年、11年になったら、そこへ投資するだけで、毎年毎年で1億円ぐらいかかっている修繕費、これがほぼなくなると。それを差し引いたら、逆に減少するんじゃないかという、その辺のところは、今後考えていかなきゃならない、山積みになっております。

しかし、今考えるのは、令和2年から令和6年度の間のこの5年間を財政見通しを立てながら、これをどうやって改善していくのかということで、今回の財政健全

化計画についてお出しさせていただきましたので、その辺のところはお酌み取りいただきたいと思っております。

○奥田委員　よくわかりました。でも、市長、やっぱりこれ、持続可能な運営ということを言われているのであれば、もっと長期的な視点に立つべきだと思うし、もっと早く僕は手を打つべきだと思うんですね、市長。気づくのが遅過ぎだと思うんです、市長。

というのは、8ページの上のところにさっきも話がありましたけれども、調整監ポストの廃止とか、これは2年前に市長がわざわざ商工観光かな、今は政策調整課やけれども、課長級をわざわざ置いたんですよ、1人、課長級をふやして。なぜ課長級をふやす必要があるのかと。人件費ふえるやないかと僕は思ったんですけれども、そのときも指摘しておるんやね、僕。

それを、2年たってやっぱりこれは財政負担が大きいから係に変わるという、そういうちぐはぐなことを、やっと僕は市長は気づいたんやと思うんですけど、2年前にはわからなかったなと僕は思うんやけれども。

人事交流の縮減なんかにしても、僕は建設課が今4年目になるんかな、2年、2年で2人の方に来ていただいて。建設課は県から来ていただいて、僕はかえってよかったんじゃないかと思う面もあるんですよ。非常にスピーディーにいろんなことをやってもらえる県とのパイプがあり。病院は知りませんよ、病院は2年前、またこれも県から来ていただいてしまったけど、何で県から来てもらう必要があるのか、これは僕は非常に疑問であるので、帰っていただくのは僕は結構だと思うんだけど、ただ、調整監ポストとか、こういうのを、市長は財政難とわかっておきながら課長級を1人ふやして、2年前に置いたわけでしょう。今になってやっぱり係にしますと、そういうふうな僕はやり方。だから、もうちょっと市長、長期的な視点に立たないと、僕はいけないんじゃないかなというふうな気もするし、2年半前からわかっていたよという言い方は、僕はいかがなものかなと思うので、その辺は正直に言われたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、これ以上言うつもりはないので、済みません。

○加藤市長　調整監の話につきましては、2年前に尾鷲の魅力をきちんと発信しなきゃならない。私が気づいたのは、尾鷲の魅力というのはあるんだけど、その発信能力はないというようなことで、課長クラスの間をあれして、やっと2年間である程度の素地ができ上がってきたという認識を持っているわけなんです。

その中で、いろんな課題とか何とかというようなこともいろいろ出てきておりま

すから、尾鷲の魅力発信というのは、例えば係長クラス云々であったとしても、要するに、全庁的な感じで私は来年度は進めていきたいと、このように思っております。だから、今一番大事なのは、尾鷲の魅力はあるんだけど、それをどうやって発信してPRしていったって、尾鷲のほうに来ていただく、交流人口をふやすかということをもっともっと高めていかなきゃならないと。その素地を、この2年間、調整監でもって、尾鷲の魅力の発信はどうあるべきなのかと、具体的な方法もやっているし、方向性も示してきたので、それじゃ、あとは引き継いでもいいんじゃないかと。それじゃ、それはまた全庁的な感じでやったらいいんじゃないかという思いで、今回そういう案を提示しております。

○内山委員 計画案であるということを知った上で、歳出の抑制、10ページのところの公共施設の見直しの中に中央公民館とあるんですが、市民の一番利用頻度の高い施設の一つだと思うんですけど、これはどういった検討という解釈をしたらいいんでしょうか。

○岩本財政課長 具体的に中央公民館どうこうというわけではなくて、全ての公共施設を対象にして、縮小なり複合化なり、あるいは廃止ということも含めながら全て含めて検討していくということで書かせていただいております。まだ具体的なものは一切検討しておりません。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○野田委員 6ページの令和2年度以降における財源確保に係る取り組みのところの歳入確保、ふるさと納税寄附額増加への取り組みということで、私、担当課の人はよく頑張っているというふうに思っています。それで、脚注のところに、米印のところに納税寄附額が平成30年度中は1億262万3,000円から平成31年の寄附金が1億986万2,000円ということで、実績で723万9,000円増加したというふうに書いてあります。昨年の港まつりでも200人の招待客が400になったという形で、非常に僕、頑張らせていただいておりますよ。ただ、これまで尾鷲市として職員の方も20先ぐらいのふるさと納税をお願いするキャンペーンもやっています。議員の方もやっている中で、そういう成果がどうだったのかということと今後やっていくべき部分、反省すべきところというのはあるんじゃないかと思っています。ただやりっ放しはだめだと思いますので、市長が当初から3億の目標を掲げていますので、まだそれからいくと半分に満たないところで推移しておるわけなんですけど、もっとそういうところの実績結果というものを把握しながら、いろんな震災、災害等で非常に寄附というのは難しい部分があります

けれども、どういうところが、今後魅力あるまちにしていくべきか、それによって、収入が、ふるさと納税の資金がふえてくるということを考えていかないと、ポータルサイトの活用だけではなかなか僕はふやしづらいと思っています。やはり交流人口というか、尾鷲に来てもらったことによって、尾鷲の地域資源とか尾鷲人の心のおもてなしと温かさを知ることによって、尾鷲に今度寄附したいとか、そういう気持ちになるんですよ、その人というのは。尾鷲のいろんなものを見て、心温まるおつき合いというか、いろんな話をすることによって、私はそういう経験があるもので言っておるんですよ。そういうことをもっとしっかりした分析をしながら、行政に生かす、行政をいい方向に持っていくということが必要じゃないかという、個人的に意見ですけれども思っていますので、ひとつよろしくお願いしたいと思うんですが。

○三鬼政策調整課長 ありがとうございます。

ふるさと納税につきましては、委員おっしゃられるように、関係人口づくりといまして、まず、尾鷲のことを知っていただいて、尾鷲に来ていただいてという、いわゆる移住、定住にもつながるような関係性を持つことが一歩だと考えております。

その中で尾鷲のよさを知っていただいて、尾鷲の食やいろんないいところも知っていただきながら、行く行くはふるさと納税として、尾鷲を応援したいという気持ちのあらわれとして寄附額の増加につながるものと考えておりますし、その商品につきましても、どういう思いでつくったのか、どういう思いで届けたいのかという、そういうこともきちっと伝わりながら、リピーターをふやしていくことも非常に大事だという過去からの経験もございますので、委員おっしゃられたことも含めて、今後の増加に役立てていきたいと思っています。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 まず、4ページなんですけど、4ページの基金残高の見通しのところで、都市計画基金、これが令和3年度でゼロになると。それ以降は、都市計画基金を活用する事業はないのか、それとも都市計画目的税の収入がないのかどうか、ないということはないと思うんですけど、計画がないでゼロという表示をしているのか、まずそこが1点目。

次に、9ページ、歳出の抑制というところで、昇格基準の見直し、2行目の後段のほうで、人事管理を行い、不適切な昇格等を抑制すると書いてあるんですけど、今まで不適格な昇格をしていたんだということを暴露しているような表現なんです

けど、これはちょっと公文書としてはまずいので、直したほうがいいんじゃないですかね。人事管理を行い、昇格等を検証するとか、改めて推進するとかということを書いておかないと、不適格なことがあったんだというふうに読めますので、ちょっと気になります。

それとあと、3番目の正規職員の段階的な削減とか、縮小、廃止事業の検討、この点については、いろいろやらなきゃいけないということは理解できるんですけど、実際にその適正管理計画の中で、全体のボリュームの仕事量をチェックしていかないと、正規職員がいなくなるということはまずないと思うんですけど、全て会計年度任用職員に配置がえすることが適切かどうかというのは、ある市民から、窓口で相談して質問したら何も答えられないということは、適正な配置どころか資質を持っていないということになるので、ある一定のところでは人材育成、先ほど野田委員が質問してまして、市長もしっかりお答えしていましたが、やはり人材育成をしっかりやっておかないと、歳出だけ抑えて、中身が正直言ってどうしようもなかったら、行政としての機能のなさないんじゃないかなということと、それから、業務の廃止も考えているとは言いましたが、基本的に自治事務はたくさんありますから、簡単に業務の廃止はできないと思うんですよ。

それも業務の廃止が可能かどうかは、地方自治法にちゃんと書いてあることを精査した上で進めていく必要があるかと思うんですけど、そこで適正な人員配置ができるのかどうか、あるいはまた課や係の統廃合ができるのかどうか。これをしっかり検討してもらいたいなということで、令和3年度以降の取り組みなんですけど、これは早目にもう少し精査して示してほしいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○下村総務課長　　まず、昇格基準の見直しについてなんですけど、昨年11月でしたか、私、県内の自治体の総務人事担当課長が県のほうへ集められまして、総務省のほうから、人事評価を適正に賃金に導入すると。三重県が一番おくれておるということで、本市についても、課長級については実施しておりますが、一般職については組合との交渉の中でそこまで至っていないと。組合につきましても、県内でまだまばらな状況であって、何も尾鷲市が一番先にすることではないというようなこともありまして、まだ導入には踏み切っていないところがございますが、全国的にも、職員のモチベーションを考えたら、人事評価を人材育成につなげるためにも、やはり必然的なことではないかということもあります。人事評価を適正に行うことによって、職員の人材育成、それと職員のモチベーションのアップにつなげていく

ような体制をとっていききたいと、このことにつきましては、職員組合とも毎年交渉を続けておるような状況でございます。

○岩本財政課長 さきに質問のございました都市計画基金の話ですけれども、これにつきましては、都市計画税、現年度で入ってくる分と、都市計画基金を充当できる事業が、今のところごみ焼却場も入れての話ですけれどもありますので、その分に充当することによって、基金のほうは令和3年度でゼロになるということでございます。また、今後、都市計画事業税が充当できる事業についても検討はしていかなければいけないと思っております。

○楠委員 まず、最初の人材育成のところ、基本的にいろんな手法あると思うんですよ。だから、試験制度がいいかどうか別にしても、人事管理、人事考課をやることによって、歳出の抑制は図れるということは当然のことなので、実質的に人材育成も含めて人事管理、あるいは昇格基準をしっかりと定めてやっていただいて、若い人でも仕事ができれば係長にもなるし、課長にもなるということをしっかり導入してもいいんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこの辺の、細かいところまでは執行部のほうの判断なのであれなんですけど、対市民に対してのサービスの低下を招かないような基準をやっていただきたいなというふうに思います。

次に、都市計画税についてなんですけど、都市計画税について、表上は令和4年度からゼロということはあるんですけど、実質、都市計画事業って、まだ前にもいろいろ質問してはいますけど、新たな都市計画の基本的な考え方を網羅してもいいんじゃないかなというふうに思うんですね。以前、建設課長が出席されている委員会的时候にも、極端な話をすれば、防災危機管理課のところと、それから、すぐ下の新田の公民館の前の橋脚なんかも、ここが落ちたら誰もどこにも行けないような状況になるわけですね。そういう補強も含めて、新たに都市施設として位置づけして、防災も含めた長期的な計画を立てた上で、予算編成の前にはこれだけやるので、都市計画基金を活用する目的としてやっていきたいという計画をどんどん立てていかないと、今、ごみ焼却場だとか何とか終わったらもうおしまいではなくて、基本的に長期的、中期的に都市計画というのを考えておかないと、また、ただ集めるだけなのかよという話になりますから、ぜひこのゼロという考え方じゃなくて、次のステップをしっかり考えてほしいなというふうに思いますので、ぜひその辺の新たな考え方を示してほしいなというふうに思います。

○岩本財政課長 ちょっと私が答えるべきなのかわからんのですけれども、先ほど楠委員が言われたように、都市計画税を徴収するというのであれば、ふさ

わしい事業をどんどん認可いただくような形で進めていく必要があると思っております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 尾鷲市においては、市長は時々歳入のことでプレゼンしていくところがあるんですけど、基本的には人口減少が歯どめがきかないような現状ですので、小さな自治体を目指さなくちゃいけないということがあると思います。今回もいろいろな歳出削減の中で取り組まれておるということがあるんですけど、抜本的にやっぱり働き方改革というか、庁内の機構をどないするかということも含めて、個人に負担がなく、仕事の負担を減らすということを全体考えて、小さな自治体づくりをやらないと、歳入を伸ばすということは不可能に近いと思うんです。

まず、そういうことをして職員のモチベーションを上げるという全体的な取り組みをやる時に来ておるんじゃないかなと思うんですけど、そこまではないんですか。よく議会からも財政の緊急宣言を出して、財政再建の計画を立てないのかとか、全体で改革をしないのかという、市長に対して発言しておった議員も多かったと思うんですけど、これをしてでもまだ2億5,000万、5年間で足りないし、5年たってもまだ足りないということですので、そんなに歳入を求めたところで、大きく何億も、この前行ったところ熱海なんかは、別荘税とか入湯税が何十億、2桁の億であったので……。

○三鬼（孝）委員長 三鬼和昭委員。

○三鬼（和）委員 すごいなと思ったんですけど、そういうことが全然見えてこないんで、個々の単発的な話は幾らでも出てきたけど、全般的にしないといと、5年で片づく話じゃないということを理解していただかないと困るんですけど。

○加藤市長 まず第一に、歳入はふやせと。やはり一般財源、自主財源自体がどんどんどんどん減ってきますから、歳入をふやすというよりも、それはふやしようもならないんじゃないかなというのは思います。

だから、今、歳入の確保としてできるものについては、もっともっとふるさと納税の給付額というのは伸ばせるんじゃないのかというようなことなんです。

○三鬼（和）委員 そういうことを言うんじゃないかと……。

○三鬼（孝）委員長 三鬼和昭委員、不規則発言はちょっとやめて。

○加藤市長 そういう話が出て、費用の削減といっても、やっぱりここもぎりぎりなので、毎年どんどんどんどんふえるという傾向なんですよね。社会福祉費がどうのこうのと毎年上がっていますよ、これ。しかし、その中で、おっしゃるように

人材をうまく活用しながら、要するに、そういうことをするためにも、もっと事業の改廃というのをきちんと精査しなきゃならないと僕は思っているんですよ、一方では。私は、そういうことでもって、まず、財政の健全化というのは、収支バランスの話ですから、完全に。それをどうやって維持していくのかというのは、高めていくということは今の状況では難しいと思います。だから、維持していくためには、下方修正する、維持していくためにはどうしたらいいのかということを考えていかなきゃならない。おっしゃるように、令和6年で終わるわけじゃないんです。7年以降も掲げてある。ただ、今は2年から6年が大変なんだよということをお示しながら、5億円の財源をどこから持ってくるのかということをやって、今、だから令和2年で計画が終わったわけじゃないですよ、令和元年度で。2年は7年をどうするのか、3年は8年をどうしていくのかということはずっと継続しながら、私は尾鷲というのは、財政健全化計画というのはずーっと続くと思います。これを市の役割としてきちんと守っていかなきゃならないと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

○三鬼（和）委員　市長の今の話も、職員の話も、議員からのやりもわかった上で、次のこととして、全体的な市役所のあり方を、機構であるとか、そういったことを考えていかないと、あわせていかないとだめじゃないんですかということを行っているので、検討していただきたいなと思います。

○奥田委員　ちょっと財政にお聞きしたいんですけど、先ほど話が出ましたクラウドファンディング、これは直訳すると群衆による資金調達となるのかな。このクラウドファンディングやけれども、テーマを決めて寄附ですよ。募ることでいいんでしょう、これ。財政課長。違うかな。だから、僕の認識としては、ふるさと納税の一種じゃないかなという気がしておるんやけれども、違うんですか。

クラウドファンディングをやるのはやるで僕はいいと思う。熊野なんかは随分前からやっていますよね、五郷の介護車両やったかな、何かやったりとか。随分前からやっていますでしょう。これは僕はええと思うんやけれども、これをやって、さらにその分ふるさと納税も、ふるさと納税をしていた人がそっちに回る分もあると思うので、どう考えたらいいの。両方ともふえるんかいな、ふえたらいいんやけれども、財政としてはどう考えておる、両方ふえるんかな。書いていますよね。単純にそう考えていいのかな。

○三鬼政策調整課長　お伝え申し上げます。ふるさと納税につきましても、あらかじめ使徒を定めてふるさと納税をすることができまして、例えば私が納めたふる

さと納税を、こういうところに役立ててほしいという種類の分類もごさいます。その中で、特に市がこの事業を行いたいと定めたときには、クラウドファンディングがありますので、ふるさと納税の一種と考えていただいて結構だと思います。ですので、することが固まっているものはクラウドファンディング型で募って、それ以外は広く尾鷲市を応援していただくという意味でも、ふるさと納税も伸ばしていくという２段階で伸ばしていきたいというふうに考えておりますが、クラウドファンディングは、あくまでも事業が決まらなないと募集できませんので、そういうところでまだ実施したことがございませんのが事実でございます。

○奥田委員　　僕は、クラウドファンディングをやることによって、ふるさと納税をしていた人がそっちに回るのもあるので、両方ふえたらいいけど、その辺のところは両方ふえるというふうに書いてあるので、それで頑張ってもらいたいと思うんですけど、もう一点だけ、済みません。先ほどその都市計画税の話なんだけれども、都市計画基金をごみ焼却施設の修繕に使うということだけれども、前から言うように、都市計画税を取っているのは、旧町内だけなんです。輪内は取っていないし、須賀利も取っていない。その中で、ごみ焼却施設というのは、全ての市民の方々が名義人じゃないですか。この辺のところを僕はきちっと説明できるのかなということと、市民への周知を前にもしてくれと申し上げたんやけれども、それは大丈夫なんです。ちょっと関連で申しわけないけれども。

○三鬼（孝）委員長　　その議論については、今までもしてきて、それでいいということでしょう。

○岩本財政課長　　市民への周知ということについては、以前に指摘があったときに広報のほうへ載せさせていただいて、今後も定期的に、どういう事業に充当しておるかということは広報はさせていただきたいと思っております。

○奥田委員　　そうじゃなくて、僕が言っているのは。

都市計画税を、過去に取り過ぎていた分ですよね、この基金というのは。これをごみ焼却施設の修繕使うと、流動するというのは周知したかもしれませんが、都市計画税というのは、今、旧町内の人しか取っていないじゃないですか。その辺は不平等に感じません。輪内に住んでいる人や九鬼、早田も含めて、須賀利の人は取っていないわけですよ。それを旧町内の人だけが、じゃ、ごみ焼却施設は全市民のサービス提供でやっておるのに、旧町内の人だけが負担するんですか、それは。それに対する説明というのは十分できているのかということをお聞きしているんですけど。

○加藤市長　私の記憶するところによりますと、今回、そういう御質問が奥田委員のほうからあったという記憶はあります。そのときに答えたのは、前副市長が、そういう形で御納得いただけるような対応をいたしますということで、私としては、それはもうでき上がっているんじゃないかなという認識でございます。

○奥田委員　市長はそれで納得してもらっているという認識ということは、旧町内の人は、皆さん、納得しているという理解でいいですか。自分たちしか払っていない都市計画税がごみ焼却施設の修繕に使われているということに対して、市民の方々は不平等ということも感じず、旧町内の人は納得しているという認識ですか。

○加藤市長　私の認識は、こういう議論もあったんじゃないかなと思っているんですけども、ごみ焼却施設、現在の旧尾鷲町内にあると。利便性云々から考えて、そういう優位性もあるんじゃないかというようなことで、だから、都市計画税に充当してもいいんじゃないかというような話の中で、やはり旧尾鷲町民の方々も、それに対して、私は御納得していただいているんじゃないかなという認識を持っていますけどね。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、ちょっと時間がありますので、財政課長にお願いというか、指摘しますけれども、2ページに実績として主な財政指標の推移が出ていますけれども、4項目の。これは、6年度までの比率は出せなかったのかということと、資料の中で、3ページの債務の中で、自主財源ですね、税収。その部分だけの表示ができなかったなという思いがありますので、もしできたら、後でいいですから、自主財源の部分についての年度の金額、費用をお願いしたいと思います。自主財源の部分だけ。

○岩本財政課長　比率については、決算数値が出て初めて計算できる数字ですので、未来の数値というのはちょっと難しいと思います。自主財源の推移ということであれば、過去の統計上の一般財源の額の推移は、それは出せます。

○三鬼（孝）委員長　それでよろしいです。この4項目の比率は、平年ベースでは出せんわけやな。その辺のところはどうなんですか。

○岩本財政課長　一般の基礎となる数字が予想のつくようなものであればいいんですけど、簡単に。そうではないものがありますので、標準財政規模とか、そういったものは、交付税の算定をする際に出てくる数字ですので、そこら辺は将来の数字を出すのはちょっと難しいと思います。

○三鬼（孝）委員長　　国もいろいろ財政難の中で議論しておりますけど、プライマリーバランス、起債を返すのに起債を借りるという問題がありますけれども、尾鷲市の場合、今のところ自主借入れはありませんけれども、そういう懸念はないんですけれども、将来的にそういう場合も起こり得るような場合があると思うんですけれども、その辺の危惧は現在のところはされておるんですか。

○岩本財政課長　　要するに、起債の額が返すほうを上回らないようにということには、予算編成においては考慮しながら進めておりますので、プライマリーバランスについては、今言ったように、公債費を上回らない範囲の記載の借入れを行うというようなことで対応、検討していきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　　わかりました。

なければこれで財政課の審査を終わります。

午後は1時10分から再開いたします。

（休憩　午前11時49分）

（再開　午後　1時08分）

○三鬼（孝）委員長　　全員そろわれましたので、休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

それでは、続きまして、市民サービス課に係る都市計画道路尾鷲港新田線街路事業にかかる新墓地候補地の選定について審査いたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、市民サービス課長に説明を求めます。

○宇利市民サービス課長　　市民サービス課です。よろしくお願ひいたします。

このたび新墓地候補地を小原野小谷地区に決定いたしましたので、その選定につきまして御説明申し上げます。

行政常任委員会資料の1ページをごらんください。

まず、これまでの経緯について簡単に御説明申し上げます。

昨年11月21日に開催された行政常任委員会にて御説明申し上げましたとおり、当初予定していた光ヶ丘墓園の隣接地を新墓地造成候補地として事業を進めてまいりましたが、隣地地権者課からの反対意思表示、周辺住民同意等により、当該候補地を断念する決断を行ったところでございます。

新たな候補地の選定につきましては、光ヶ丘候補地の断念が推測されましたころより同時進行で当課にて検討を開始しております。候補地の検討に当たり、平成2

8年度に行った墓地移転候補地検討基礎調査業務委託の内容の精査から始めました。平成28年度の調査では、光ヶ丘地区、南浦地区、馬越地区の三つの候補地の比較検討を行っております。この3カ所の選定の際には、市内の広大地を幾つかピックアップし、矢浜地区から南側には幾つかの広大地があったものの、墓地の立地に係る考え方として、集落の生活圏の一角に形づくられており、各地域に根づいた考え方があるものと捉え、既存の折橋墓地の周辺において、整備可能な範囲として、図1にある範囲内での検討を行うこととなった経緯があり、これに準じて同程度の範囲内の検討を行いました。

次に2ページをごらんください。

平成28年度調査の候補地の一つである馬越地区候補地については、調査の結果、0.33ヘクタールしか面積が確保できないことから、検討対象から除外いたしました。しかしながら、残る候補地は南浦地区の1カ所となってしまったため、他に候補地として足り得る条件があるところがないか、再度の検討をあわせて行いました。昨年4月から行っていた移転希望区画数聞き取り調査の結果、整備すべき墓地の区画数が600区画を割り込むことが確実となったことから、1ヘクタールを若干割り込む広さの候補地も含め、1、津波浸水域ではない。2、土砂崩落災害危険区域ではない。3、周囲100メートルに住民が存在しない。4、1ヘクタール程度の広さ。5、墓石移転対象者に不便をかけないアクセスが必要。これらの条件を満たす候補地を検討したところ、小原野小谷地区が候補地として足り得ることが判明したことから、この2カ所での検討を開始いたしました。

まず、南浦地区候補地については、1から4の全ての検討項目をクリアしているものの、5については、アクセス道路の狭小区間が若干存在するが、改良により通行は可能であることと判断できました。

しかしながら、造成地域が水神と呼ばれる地域であり、降雨による水が相当量発生することが想定され、この排水の流出先である地区の住民に理解を得るのが相当な困難があることが想定されます。また、アクセス道路の整備も含めると、地権者、隣地地権者が多数存在し、境界確定など調整が非常に困難になることもあわせて想定しております。このことから、南浦地区、その事業推進については、地形的、防災的住民感情の観点から、非常に困難であるとの検討結果となりました。

次に、小原野小谷地区については、1から4、全ての検討項目をクリアし、5については、尾鷲熊野道路の工事用仮橋が本橋として市に移管される予定であり、一部区間を除いてほぼ片側1車線で通行できるため、アクセス面では比較的よい状況

であると判断いたしております。

また、地権者は、個人1名、隣地地権者も同氏と尾鷲市、国土交通省のみで、境界も確定しており、境界確定などの用地交渉がスムーズに進むことが想定されます。また、排水に関しても、小谷川と中川が合流する地点であり、排水面についても問題がなく、かつ雨水による災害への影響が懸念されないことがメリットとして上げられます。これらのことから、小原野小谷地区が新墓地造成地としては最適であると判断いたしました。

具体的な場所については、資料3の4ページ、5ページを御参照いただければわかりやすいかと思えます。

くろしお学園おわせ分校を超えて、高速道路の仮橋を抜けたすぐのところを右折した三角状のところでございます。新しい候補地にて、早期の道路完成に向け努力してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

- 三鬼（孝）委員長　小原野小谷地区が新墓地造成地として最適であると判断したということでございますので、これにつきまして御質疑ある方は御発言願います。
- 高村委員　代替地候補の選定について、5番目に、墓石移転対象者に不便をかけたアクセスと書いていますけど、今、折橋墓地の参りに来ておる人らの意見を聞くと、高齢者やもんで、何とか近くにお願ひできないかという声が多いんですよ。それで、小原野と決められて、その後、墓地ができたら、アクセスやとか交通手段で何か考えがあるのか、お聞かせ願ひたいと思えます。
- 宇利市民サービス課長　現状の市内の公共交通機関というとバスということになるんですけども、そこら辺についても、各課と協議をさせていただきたいなというふうに考えておりますが、現状におきましては、どうしても徒歩か車というアクセスになってしまいます。
- 高村委員　徒歩だと、高齢者が多いので、やっぱり1時間かかってしまったら、よう行かないと思えますよ。ひとり暮らしも多いので、車というのも不便やで、やっぱりバスか何かを考えてもらったら一番いいと思うんですけど、ここと決める前にそういう会議をしなかったのか、それをお聞きします。
- 宇利市民サービス課長　可能性の検討につきましては話はさせていただいております。
- 南委員　今回初めて代替地の候補地が、きょう、議会を通して、市民の前にも

明らかにされるということですので、まずもっては、お墓を移転される方に説明に回るのか、どういった方式でやるんかということにはちょっとよくわからないんですけども、まず、そういった意味で、墓地を移転する方のお話というのも十分把握していただいて、次のステップへつながるような対策を講じてもらわんなんというのが一番大事なことなんですけれども、そういった墓地の移転の方々が大体何名ぐらいおって、どのような方法で周知とお話をして理解を得られるのかなというのを、まず、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○宇利市民サービス課長　　御了解いただく基数になるんですけども、550基の墓石の所有者というか、管理者の方にお話をさせていただく必要がございます。前年なんですけど、4月よりお一人ずつにこちらのほうから電話で、もし光ヶ丘墓園に新しく造成された場合には、そこに移られるか、それとも自前で墓地を確保される予定なのかという質問を一軒一軒とらせていただいた結果、現状、約600区画以下の区画数になる。先ほどちょっと話もさせていただいたんですけども、その部分で、同じく場所が変わりましたので、同じ方に場所が変わった旨の説明をさせていただいて、意思に変更がないかどうかの確認を全てとらせていただきたいと考えております。

○南委員　　当然、十分そういったお話を聞いた上で、聞けることはその中で反映していただくということで、できる限り墓地を移転される方の意向を十分に踏まえて進めていただきたいと思うんですけども、以前も光ヶ丘の墓地のある程度の調査・移転費用と上がっておったと思うんですね。ちょっと数字的に忘れたので、3億数千万。その費用で、今回新たに購入しようとする予算的にはその範囲内でいけるんですか。

○宇利市民サービス課長　　今、南委員が言われた数字については、前回の調査結果に基づく比較対象の数字だと思われるんですけども、あるいは造成費だと思うんですけども、造成費の数字でいけば、同じような数字になるんじゃないかなというふうに考えております。

○奥田委員　　これ、水はどうされるんですか。

○宇利市民サービス課長　　水につきましては、現状、井戸を掘る予定としております。

○奥田委員　　管理者ですけど、西側というのかな、西側の上になるんですか、事業所がありますよね。この辺のところって、まだ上水道は来ていないんですよね。上のほうに事業所や農業用水路とかもあるやないですか、上のほうに。そっちから

引っ張るんじゃないなくて、井戸を掘るといことなんですか。

○宇利市民サービス課長　　今、あそこは給水地域では現状ございませんので。もし水道管を布設するとなると、工事費に含まれてしまうというところがございますので、比較検討をすると、井戸を掘るほうが、済みません、先ほどの話も、事業費もあくまで詳細設計をすると数字が変わってくるころなんですけれども、今後の詳細設計において、設計事務所と話をしながら決まっていくことになるかと思いません。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようでございますので、市民サービス課の審査は終了します。

○奥田委員　　関連で1点、墓地の移転先を変えるといことなんですけれど、前の候補地だった光ヶ丘墓地の西側のところ、そこの地権者の方から陳情書という形で、議会にも1月15日に出てきて、この前も2月6日に来ておるんやけれども、執行部のほうにも何通か来ていると思うんですけど、その辺の対応というのは十分やられているんですかね。どうされておるの。

○宇利市民サービス課長　　対応につきましては、あくまで執行部のほうに出てきたものにつきましては、総務課を通じて、私どもにどういう状況だったのかと、質問書の中身についてはどういうふうな内容だったのかという質問がございましたので、総務課のほうに、私どもとしてはこういう形で、こういうふうと考えて、こういう発言をさせていただいておりますという説明の趣旨の説明文書を送らせていただいているような状況で、それを受けて、質問者の方に対しては、総務課を通じて回答をしているような状況でございます。

○奥田委員　　それ、紳士的にやってくださいよ。2月4日に議会側からも回答を出しておるんですけども、執行から上がってきたものをそのまま。でも、数字が間違っておるのもあるやないですか。同意書なんかも、本当に調査だけの同意書だったのかと。仮契約と思えるような同意書やないかというような、これ、結構不満の声ですよ。回答を見ても回りくどい言い方をしておるんですけど、過ちというか、間違っていることは認めているんですよ、あなた方ね。認めておるんやけれども、言い方が非常に回りくどいもんでわかりにくいんですよ。でも、地権者の方は言っておることはわかると。誤りは認めておるといことと理解してもらっておるんやけれども、もうちょっとわかりやすい言葉でももらわないと、反対のとこ

ろもそうじゃないですか。本当は12件なのに13件と書いてあった。1件、間違っておるんやけれども、細かい話やけど。それを認めておるんやけれども、認め方が非常に、認めたくないような表現でわかりにくい表現で書いてしておるもので、だから、2通目、3通目と来ておるんでしょう。聞いていますけど、議会のほうに2通目が来ておるんですけど、もう一回ちゃんと回答せいと。だから、非常にシビアな問題なので、しっかり対応してくださいね。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

○三鬼（和）委員　　大まかでいいんですけど、候補地という形が決まって、先ほど質問の中にも、対象者の方々には周知という話があったんですけど、これ、決まった段階でいきますと、造成工事とか、そういうものの目安というんですか、ここに進むとなると、どれぐらいの構想というか、それを目安としているんですか。

○宇利市民サービス課長　　今年度の予算計上においては、調査、測量設計というような形で予算化をさせていただいたと思うんですけども、やはり1年ずれてしまったということで、極力時間を短くしようというふうに考えております。その中で、次の定例会の当初予算ということになるんですけども、当初予算に次の事業費を計上させていただいて、2カ年で一括、前年まで2カ年分として、分割して発注する予定だったものも一括して、2カ年まとめて計上させていただくような形で、極力期間を縮めるような形で実施していきたいというふうに考えております。

ですので、まだちょっと先の用地買収であったりとか、そういう部分もございしますので、その部分については明確なお答えはちょっとできかねるところがあるんですけども、極力ずれてしまった時間を短縮できるような形で努力させていただきたいというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　そうなった場合に、今現在まだ高速道路を整備中じゃないですか。ということで、橋なんかは今は現実に使えませんよね。造成とか、そういうのが整備と重なるようなことがあれば、そういった橋梁なんかも使わせていただいたりということも踏まえて検討も入るんですか、どうなんですか。それとも既存のところでやっていくんですか。

○宇利市民サービス課長　　今後考えている事業の流れでいきますと、調査と測量、それから設計が入って、確定測量を行って、用地買収、その後、工事ということになりますので、開通してから工事になる公算もたくさんあると。工事期間の中では、開通後ということとは出てくるんじゃないかなというふうには考えているんですけども、その中には土地収用法の関係の認定をとりに行くという作業とかも新たに発

生しておる中で、やはりどこで詰められるかという部分で、極力詰める形で、もしそこで供用開始に工事がかぶるようなことがあれば、御協力いただけるようお願いしていきたいなというふうに考えております。

○村田委員 最後の確認なのですが、極力おくれた分を詰めていくように努力をしていくということ、それはわかる。それは、市のほうとしてはそのつもりなんだろうけれども、一方では、県の管轄で道路の設計、施行というのがあるんですね。その前には、大前提として用地買収、それから家屋の買収ということが出てくると思うんですね。その辺のところは、県とすり合わせをして歩調を一緒にしておるんですか。その辺の打ち合わせもできているんですか。

○宇利市民サービス課長 県との打ち合わせにつきましては、土木事務所と約毎月1度になるんですけれども、定期的に情報交換をさせていただいております。その中では、お互いの進捗状況について現状の報告をしております。

○村田委員 県のほうはどこまで進捗をしておるのか、ちょっと参考のために教えてください。

○宇利市民サービス課長 県のほうとは、今ちょっと資料が手元にないものから、想定どおりの進捗ではないかなというふうに考えております。

○村田委員 これは県のことですから、とやかく言うつもりは全くありませんけれども、ともすると用地買収とか、家屋の使用ということになれば、持ち主がいらっしゃるものですから、その辺はきちっといくんでしょうね。尾鷲市は急いで急いでと言っているけれども、県のほうは、きちっと行かれるんでしょうね。

○宇利市民サービス課長 急いでという部分については、ことし1年の、今年度の先送りにしてしまった部分の取り返しを何とかしたいというところで、県のほうについては、多少のずれとかというのはあるのかもしれませんが、現状大きなものとして伺っているものとしてはないというふうに理解しております。

○村田委員 県は問題ないということやね。

○宇利市民サービス課長 と思われまして。

○村田委員 確認しておいて。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

○村田委員 はい。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで市民サービス課の審査を終了します。御

苦勞さまでした。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1時29分)

(再開 午後 1時33分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

審査に入る前に皆さんにお諮りをいたします。

市民の方の傍聴希望がありますが、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 許可いたしますので、入室を許します。

それでは、教育委員会に係る尾鷲幼稚園のあり方についてでございますけれども、説明と質疑をいただきたく前に、私、委員長として、市長、教育長に問いたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

この件につきましては、さきの定例会におきまして、3年保育の実施が陳情採択をされました。その後、尾鷲幼稚園の3年保育の実施についての回答を行う中で、尾鷲幼稚園のあり方という中で、尾鷲幼稚園が認定こども園が設置される前年度の入園の募集を停止し、その年度をもって廃園とするということが回答されております。このことにつきましては、新聞紙上で報道のとおりでございますけれども、当然議会としても、議会の議論を終えずに、市長、教育長がこういう回答を出したということにつきましては、議会としても問題視しておりますので、この辺のところをお聞ひいたしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○加藤市長 まず、今回の尾鷲幼稚園での3年保育の実施について、要請につきましては、先般1月31日に、PTA代表の方に御回答を申し上げまして、その後、在園の保護者の方並びに来年度入園される予定の保護者の方に保護者会説明会を開催させていただきました。

今回の回答につきましては、幼児教育を預かる教育委員会並びに尾鷲市として、責任ある回答をする必要があると考え、将来にわたって安定的に継続性を持って、幼児教育を考えなければならないことから、尾鷲幼稚園のあり方の考え方をお示しさせていただきました。

しかしながら、尾鷲幼稚園の廃園が決定したがごとくクローズアップされ、保護者の皆様には不安な思いや御心配をおかけしたこと、また、議員の皆様にも御心配をおかけしたことを遺憾に思っております。

今回、行政常任委員会を開催していただき、尾鷲幼稚園のあり方の考え方を御説明させていただき、本市の幼児教育のあり方を御理解いただきますようお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　　続きまして、教育長。

○出口教育長　　ただいま市長が申し上げましたとおり、先般、P T Aの方々からの尾鷲幼稚園での3年保育の実施についての要請に対する回答といたしまして、尾鷲幼稚園のあり方についての考え方をお示しいたしました。

本日は、このことにつきまして、行政常任委員会の皆様方に御説明をさせていただき機会をいただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと思います。

これまでも申し上げてきましたが、幼稚園児の現在の状況、将来の見込み等を考えた上で3年保育は実施をしないこと。そして、3歳児からの幼児教育を可能にするためには、幼稚園機能と保育園機能の両方を備えた認定こども園を設置することが最良の選択であるというふうに判断をいたしました。

その御回答の中で、尾鷲幼稚園のあり方の中に廃園という言葉がございますが、尾鷲幼稚園の廃園ありきで認定こども園を考えているのではなくて、認定こども園ができるめどが立った段階で廃園を考えていこうというものでございます。廃園という言葉だけが際立ってしまいまして、皆様に誤解を生じさせてしまったとすれば、大変申しわけなかったと感じております。

この後、引き続いて、委員長、説明をさせてもらってよろしいでしょうか。

○三鬼（孝）委員長　　どうぞ。

○出口教育長　　それでは、教育総務課長のほうから尾鷲幼稚園のあり方について説明をいたさめますので、御理解のほうよろしく賜りますようお願い申し上げます。

○山口教育総務課長　　それでは、行政常任委員会資料に基づきまして御説明いたします。

それでは、行政常任委員会資料の1ページをごらんください。送信いたします。

尾鷲幼稚園での3年保育の実施について（要請）に対する回答につきましては、先月31日にP T Aの代表の方に御回答申し上げました。

この中で、資料中段にあります尾鷲幼稚園のあり方についての考え方をまとめましたので御説明させていただきます。

これまでも申し上げておりますように、幼児は集団生活の中で自己を発揮し、互いにかかわりを深め、ともに活動する中でやってみたい目的が生まれたり、工夫し、

協力するようになっていきます。このため、望ましい幼稚園教育を行うには、一定の人数が必要になります。特に3歳児は4歳、5歳児と発達の差が大きいため、3歳児だけの保育時間を十分確保していくことが大切であると考えております。

しかしながら、これまでの幼稚園児数の減少状況や今後の未就学児数を考えると、先ほどからの望ましい教育効果を発揮する一定の集団の確保が非常に難しい状況となります。このことから、尾鷲幼稚園での3年保育の実施はしないとの判断に至りました。

また、三木幼稚園が今年度をもって廃園になり、尾鷲市で3年保育を受け入れる施設がなくなったことから、一定数の園児が確保でき、なおかつ教育と保育の両方が可能となり、保護者が仕事をしている、いないにかかわらず利用できる施設、認定こども園が今後の尾鷲市にとって最良の選択であると考えました。

3歳児の幼稚園教育を受け入れることができる施設がなくなったことから、早急に設置する必要があるため、令和3年4月1日の設置を目指すことといたしました。

また、認定こども園が設置されますと、幼稚園機能を持つ施設が二つ存在することになります。このまま推移すると、尾鷲幼稚園の園児数は令和3年度には10人を割る状況になると予測できます。今後の園児数の確保が非常に困難であること。また、二つの施設が存在すると園児数が分散され、さらに、集団活動が難しい状況になること。また、財政的効率も悪化することになります。

これらのことを踏まえて、尾鷲幼稚園の廃園を考えなければならない状況であると判断いたしました。認定こども園が設置される前年度には、募集を停止することといたしますが、尾鷲幼稚園に入園された園児の方には、認定こども園が設置されたとしても、在園児の方が卒園するまでは保護者の方の御意向を十分に確認させていただいた後、閉じる時期を考えなければなりません。もちろん議会での承認も必要となりますので、皆様にお諮りすることになります。

また、認定こども園が設置されるまでの間、保育を必要とする事由、つまり保護者の就労などの事由がなくても、3歳児を受け入れる施設として、保育所に入園できるようにいたします。幼児教育を預かる教育委員会、尾鷲市として責任ある回答が必要であると考え、3年保育を実施する、またはしないだけの回答ではなく、将来にわたって安定的に継続性を持って幼児教育を考えなければならないことから、今後の尾鷲市の尾鷲幼稚園のあり方、幼児教育のあり方の考え方をお示しさせていただいたところでございます。

また、参考までに、次ページには、尾鷲市内幼稚園児数等について、令和2年度

幼稚園・保育園申し込み者数を資料としてつけさせていただきました。

また、それ以降に、先月開催された教育委員会の資料等もつけさせていただいております。

以上が説明になります。よろしく申し上げます。

○三鬼（孝）委員長 尾鷲幼稚園のあり方等について、今、総務課長から説明ありましたけれども、この件につきまして御質疑ある方は御発言願います。

○村田委員 今の説明で、議会のほうで、もちろん認定こども園ということを設置すれば、当然幼稚園のあり方、あるいは教育のあり方ということを議論しなければいけませんけれども、その辺のところは、議会で十二分に議論をされたとは私は思っていないんですね。そういう意味からすると、PTA、それから教育部長に返事を差し上げなければならないということで、わかりやすく尾鷲幼稚園のあり方としてもずっと書いてくれたんでしょうけれども、そこで廃園とするということは、我々もその状況としては、行く行くはそれを考えていかななくてはならないなと思っておりますけれども、いかんせん急な廃園ということでありましたので、その辺の状況に至った経緯を、市長にまず御説明をいただきたいと思えます。

○加藤市長 この件につきましては、まず、我々が未就学児に対する教育保育というものをどうあらねばならないか。要は、子供たちがすくすくと成長するがために、やはりこういう場といいますか、その環境に対して、安定的に継続的に行わなきゃならない。これが未就学児に対する教育、保育の考え方でございます。

そういった中で、現状、今の尾鷲幼稚園の状況を考えた場合に、来年度、令和2年度にどうなるのか。令和元年度は、5歳児11名、4歳児9名、20名で、今、運営しているわけなんですけれども、来年度は5歳児が7名、そして、4歳児が7名、14名になります。その中で、まず、今回の3歳児の新設については、やはりそれだけの集団教育、あるいは集団活動するために非常に難しいであろうということが、3歳保育の要請に対して、我々はできないという、そういう状況でございます。

この辺のところを踏まえて、それじゃ、やはり途絶えることのないような教育というのはやっていかなきゃならないと。そうした場合に、教育、保育を一緒になって考えるためには、やはり一番いい、最近でもどんだんふえていく認定こども園ということを考える必要があるんじゃないかという話でございます。あとの件については、先ほど教育総務課長が申し上げた内容と全く同じでございます。

○村田委員 わかりましたけれども、尾鷲幼稚園のあり方で、ここまで踏み込ん

で、議会として議会の中で提案をされて議論をしたという覚えははっきり言ってないですね。ですから、私も認定こども園というものも、随分前、5年ぐらい前から質問しておりますので、認定こども園ということについては、行く行くはそうしなければいけないだろうなということは思っておりましたけれども、しかし、いかんせん今回、幼稚園の3年保育ということをめぐる、父兄とのやりとりの中で、回答しなければいけないという立場はわかりますけれども、議会で議論もされていないことを執行部が出されるということについては、これはやっぱり議会軽視と言わざるを得ないですね。私はそう思うんです。ですから、この辺のところの執行部のやり方というのは、今さら言っても遅いんですけれども、時間がないのであれば、議長を初め各議員にその辺のことをお伝えするというようなことで、あるいはそれに時間がかかるのであれば、父兄への返事を延期してもらおうとかという方法が私はあったと思うんです。

執行部と、それから教育長の考えもそれぞれその中で議論をしながらお考えして判断をしていただいたことでありますけれども、幾ら言っても、これはやっぱり少し荒っぽいなという感じは私はするんですね。

ですから、今、これを撤回せよというんじゃなくて、ただ、今、幼稚園のあり方でも書いてありますけれども、在園をしている子供たちが卒園するまでやっていくのか否かは、御父兄と話し合っただけでやっていくんだということを書かれておりますね。これは当然のことでありまして、その辺のところを、こういう結論を出すのであれば、父兄とまずお話をし、そして、議会とも話をし決めていくべきでありますので、その辺のところを今からどうしていくんだと。やってしまったから仕方がないんじゃないしに、今後どうしていくのか、教育長にもお聞きしたいと思います。

○出口教育長　　今、村田委員のお話の中にありましたとおり、やっぱり我々も期限があったということもございましたので、性急な形になってしまったことは大変申しわけないというふうに思うんですが、その中で、認定こども園の話、それから、幼稚園の廃園に向かう話ということにつきましては、さらに議論を重ねていく必要は当然あると思いますので、さまざまな形で議論をさせていただきたい。それから、保護者の皆様方には、これは遅くなってしまったんですが、2月14日の段階で保護者の皆様に説明をさせていただきましたが、その中ではさまざまな御意見をいただきましたので、そういう御意見も踏まえながら、今後の進め方については考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○村田委員　　ということは、教育長、御父兄の意見を十分に尊重してやっていくということなんですね。結果論として、認定こども園等をやるについて、尾鷲の総合的な幼児の教育ということを考えれば、そうならざるを得ないのかなという状況もありますけれども、しかし、少数であっても、少数の意見というのは十分尊重しないと、行政がこう決めたんだからというようなやり方ということについては、私はそうあるべきじゃないと思うんですよね。私は認定こども園をつくるべきだと思っておりますけれども。ですから、本会議のときにも、趣旨採択がだめであるなら反対だということで、あえて採否をとられましたから反対に回ったんですけれども、しかし、さりとて少数の意見を無視するというじゃないものですから、教育というのは、そういうものじゃないと思うんですよね。ですから、その辺の理念を十二分に考えていただいて、教育というものに取り組んでいただくということを強く要望しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長、一言。

○出口教育長　　少数の方の御意見も大切だと思います。そして、一方では、やはり現状の中で、どんなふうを考えていくかということも、これはあわせて考えていかないと、なかなか立ち行かない部分も出てくると思いますので、私たちは、これまで考えてきた中の、いわゆる尾鷲幼稚園のあり方について、いろいろとこれから御説明もさせていただくことがあると思いますが、そこで十分に御理解をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○村田委員　　御父兄に説明をする際に、認定こども園というのは何たるかというものを、そういったことも十二分に御理解をいただいて、誰が聞いてもわかるような、そういったかみ砕いた説明をしていただいて、そして御理解を得るのか、御理解を得られないのかということは、これは結果ですからわかりませんが、こうですからこう決めましたよというんじゃなくて、認定こども園に形を移したいんですと。移すためには、認定こども園というのはこういう趣旨で、こういう形でやるんですということを十二分に、担当も御父兄の方、少数意見の方ともお話をさせていただくということをぜひお願いしたいと思います。

○高村委員　　最初に、委員長と村田委員は、言ってもらった議会軽視というのは、そのとおりです。私が言うのは、もっと輪をかけて怒りたいのは、この文章を誰が読んでも、1年後には廃園、そう思うんですよ。それやで、市長は二元代表制をどう思っておるのか、それをまず聞きたい。どう思っています。

○加藤市長　　本件に関しましては、最初、1月8日に要請状を受けてから、我々

としても、その対応で、1月31日に御回答すべきいろんな協議をやってきました。そういう話の中で、正直申しまして、当然いろんな話の中で、何を手順としてやっていかなきゃならないかと。それは、要するに、執行部なり、あるいは教育委員会としてのいろんな会議なり、いろんなものが必要なものがあるかと思えます。

その中で、私としては、当然のことながら議会への説明ということは一応指示は出しております。出しました。

ただ、出しましたけれども、その辺がどういうふうにして伝わっているのかということについて、お互いにこれがうまくいっていなかったんじゃないかなという、そういう認識であります。

○高村委員　もしそういう話があったら、私たちも耳にしますわ。これがないということは、議会を無視してやっておるんですよ。

そして、私の思うには、4人で提言書を出したときのように、この1年間で幼稚園を廃止するというのをまず白紙に戻していただいて、それから議論をするのが普通じゃないんですか。私はそう思う。そして、教育ビジョンの中にも、就学前の教育にふさわしい環境づくりをしていくため、幼稚園、保育園、家庭、地域、行政の連携強化が必要ですよと書いてあるのや。そして、今後の方向性には、幼稚園、保育園、家庭、地域、行政が連携し、幼児期の生活や発達及び学びの継続性を踏まえた保育、教育活動の充実を図るというや。ちゃんと書いてあるんやで、やっぱりそれには議論が必要でしょう。教育長、絵に描いた餅じゃないですか、これは。そんなものはつくらんでもええですよ。本当にそのとおりにやっていかないと。

どうですか、教育長。

○出口教育長　教育ビジョンの中に、確かに、今、高村委員の言われたように記述がございます。その中で、就学前教育のあり方について、この中に将来の幼児教育の部分について多少の不安もあるような意識の中で、今後、新たな時代の変化に応じた幼児教育のあり方や保護者、地域のニーズに合った運営の方法について取り組みを進めますということが書いてございます。

これにつきましては、今後、新たな時代の変化というものも意識をしながら、就学前教育を考えていくという理念がこの中に私は入っているというふうに考えております。

○高村委員　それやで、議論を十二分に交わさなだめなんですよ。あなたら2人で決めましたというふうに持っていったらだめですよ。

○三鬼（孝）委員長　高村委員、今、あんたら2人と言いましたけれども、これ、

教育委員会で審議されたことでありますので、その辺は発言に注意してください。

高村委員、続行してどうぞ。

○高村委員 忘れたで……。

やっぱりこういうことは、教育というのは、結局は人材づくりの基本となるもので、議論に議論を重ねてやってもらわな困るんですよ。教育委員会も本当の議論をしたのか、知りたいですわ。ほかの委員もたくさんいるので私はここまでにしておくけど、撤回してください。

○三鬼（孝）委員長 答弁はよろしいですか。

○高村委員 1年後、幼稚園をやめますというのをまず撤回して、それから1から話し合いをせなあかんと思う。それをやるかどうかを。

○三鬼（孝）委員長 尾鷲幼稚園の廃園を撤回してくれということで、その返答を求めておりますので、教育長。

○出口教育長 この考え方につきましては、教育委員会でこれは決定をされております。そして、政策会議にも報告をさせていただいておりますので、撤回はしないということで進めていくような方向でいきたいと思っております。

○奥田委員 いろいろ申し上げたいことあるんですけど、手短に申し上げます。

まず、冒頭に市長のほうから、私、ちょっと聞き間違えたかもしれないんですけども、考え方を示しただけであると。公表されてしまつてと、公表されるのはわかっていますよね。それは遺憾であると。

教育長のほうは、たしか撤回ありきではないんだと。撤回じゃない、ごめんなさい。廃園ありきではないんだと。誤解を与えましたというようなことを言われましたよね。その後、また期限もなかったんだということも言われていましたけれども、それを聞いて、僕は言葉を失うというか、これだけ議会をばかにして秘密裏に進めて、さっき村田委員は、今後どうのこうのという話で、今後の話じゃないですよ、まずは。プロセスの問題ですよ。

教育委員会が決めたと言っていますが、22日に教育会をやっていますよ。でも、その前の17日の政策会議でも決めているじゃないですか、これ。きょうの資料を見たら、1月22日の教育委員会の資料を見ても、1月17日に決まったことが出ているじゃないですか。教育委員会が決めたんですが、これ。どこが決め……。

その辺のところは僕はよくわかりません。政策会議もやっていない、やっていないというお話があったけど、17日にやっているし、23日に開催通知を出し、

29日もやっているんですよね。僕は完全にだまされましたけど、これはまた一般質問でもやらせてもらおうと思う。うそばっかりつかれて、はらわたが煮えくり返っているんですけれども、だから、今後の話ということ为先ほど言われましたけど、まずは、資料に基づいてプロセスを確認したいんです。私はプロセスを。

まず、僕は市長にお伺いしたいんですよ。陳情を僕らは採択していますよ、12月。市長は御存じだと思っやけど、陳情の意味というものを。何か余り御存じ……。御存じだと思っやけれども、御存じじゃないのかなという気もするんですけど、まずお伺いしたいのは、陳情の意味と議会の採択の意義をどのように捉えていますか、市長は。

○加藤市長　　まず、今回の場合を例にとりますと、要するに、議会に対して陳情があったということは、陳情と何かもう一つの言葉があるんですけれども、要するに、議員を介するか介さないかという、そういう定義づけがあるように私自身は認識しております。でも、しかし、申し入れに対してはそれは議会は受けなきゃならないということで議論されて、採択されたという話で。

ただ、採択されたことに対しては重きを置いておりますけれども、ただ、今の現状で、執行部として、あるいは教育委員会として、それをやっぱり我々としても述べざるを得ないという考え方を持っているんですけど。

○奥田委員　　陳情に対してはちょっと冷たいような言い方をしていましたので、軽く見ているような気がしますよ。でも、要望書は平成25年ぐらいからずっと出ておるんですよ、これ。定期的に出ておるんですよ。今回、初めて陳情書という形で上がってきたわけなんですけど、PTAの方からね。だから、さらに熱い思いを込めての要望なんですよ、この陳情書というのは。

それを我々は議会として採択したわけですね、それは重きを置いてもらっているということで市長は今言われましたけれども、本当にそうなのかなという気がしてならないんですけど。

議会というのが、今、尾鷲市の最高意思決定機関ですよ。この最高意思決定機関である議会が採択しています。これをやるやらないかは執行部の判断になるのかもしれませんが、ただ、今回のやり方というのは、陳情採択を12月にして、その後、議会での議論って何もしていないんですよ。先ほど委員長も言っていたように。執行部からは何の回答ももらっていないんですよ。何ももらっていません。それにもかかわらず、PTAからこの前の31日も議長室で言われていたんですけど、PTAのほうから、こういう署名活動もあったものだから、議会を飛び越して、P

Tに先に回答したんだと。方向性もついでにしたんだというような言い方をしていましたけれども、それは僕は全くの間違いだと思うんですよ、これ。まずは議会できちっとした、陳情を採択したことに対してどうなのかという回答を僕らはもらっていないし、議論もしていない。ましてや子供への話なんて一切教育委員会から聞いていませんよ、何も。何も聞いていない。

そういう状況の中で、方針を示しただけです。これからの考え方を示しただけですって。誤解を与えました。公表されて遺憾です。何ですか、それ。議会をなめ切っていますよ、完全に。こんな勝手にそういうことをやって、回答して、公表されてしまいました。遺憾です。そんなので済む問題ですか。何を誤解を与えたのか、廃園ありきじゃなかったとか、本当に議会をなめている。議会軽視も甚だしいですね、これ。本当に。そう思いませんか、市長、これ。僕は、今後の話やと高村さんは言われましたけど、今後の話よりも、今までのプロセスをもっと議論したいんですよ、僕は。おかし切っているもん、これ。やり方が。

いやいや、これだけ議会を軽視されて、ばかにされて、議会をばかにされてええのかと。今も高村さんが言われたように、議会制民主主義がこれだけ否定されて、ほんまにええのかという議論をまずせないかんですよ。今後の話はまだ後ですよ。

市長、どうですか。どう思われますか、教育長。僕は反省しますよ。

○加藤市長　まず、このプロセスの話なんですけれども、確かに我々は、毎日、関係者が集まって、この件について議論をしたという事実はございます。

それと同時に、議会に対して、どういう形で御説明に上がるかということも我々は議論しました。今回の要請に対する回答書については、皆さん方、公開、非公開というような話があったんですけれども、公開することによって、そのあれがどういう流れになっているのか、そういうことについては、私自身は要請された保護者に対して、まず第一にきちんと回答すべきだという考え方を持っております。それは、要請したほかに漏れることなく、回答はきちんと、あなた方に一番最初に回答はすべきだという考え方を持って、この件については、僕は考慮したつもりでおります。

しかし、それだけじゃなくして、やはりこういう問題については、議会に対して説明をする必要があるということは認識しておりますし、そういう指示もいたしました。

そういった中で、我々の市長部局のほうに一応それを指示しまして、それを議会のほうにお話ししました。特に行政常任委員会ですと、やはり公開の場になります

ので、非公開という形の中で、議員の皆様方に御説明して、それから、31日の回答臨むというようなそういう計画を立てておりましたんですけれども、この結果がどうであったかというような話なんです。この結果が、我々は申し出したんですよ。全員協議会に、こういう説明をさせていただきたいという申し出はしました。

○三鬼（孝）委員長　市長、今の市長の発言はちょっと間違いじゃないですか。

私、委員長として受け取っておりませんし、議長も聞いてないですよ。

山口総務課長、その辺のところはどうなんやな。

○山口教育総務課長　先ほど市長が言われましたように、今回の件につきましては、PTAの方に御回答するということに対しての御回答でしたので、議会の皆様への報告、説明とPTAの方の説明が、公表が事前にならないようにということで、先ほど言ったように、会議の中でも、こういった方向で議会の皆様にお伝えしたらよいのかということも議論にはなりました。その中で、議会の方への報告というのはどうしたらいいかという事前相談というのは必要ではないかということもありましたので、この件に関しては、通常、議会の関係という副市長に当たるかなと思うんですが、今は副市長は不在ですので、政策調整課長と総務課長等に相談させていただいて、議会の方との調整を図っていただいた結果ということです。

以上であります。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　ちょっと待って。

議長、どうぞ。

○濱中議長　今の教育総務課長の話を、私のほうで受け取った話を、必要だと思いますので御説明申し上げます。

1点、教育総務課からは一回もアプローチは受けておりません。これは1点あります。政策調整課長と総務課長からは、一、二度、スケジュール的な相談はお受けいたしました。どういうふうに、前になるのか、後になるのかという話は相談はもちろん受けました。これまでの議会での経験上の話を言いますと、陳情に対する答えを出す時点で、この要請以上のものがあるのかどうか。そのあたりは重要な問題だと思っておりました。今回の要請にしましては、3年保育をするかしないかの答えを求められている。そういった判断がございました。それ以上のことがあるのでという相談は一つも受けておりません。

なので、今回、常任委員長のほうで、この陳情採択の件を取り扱ってもらっておりましたので、常任委員長と、この委員会のあり方をどうするかということは御相

談申し上げたときに、中身は一切聞かせてもらっておりませんが、保護者への答えを尊重したいということでは執行部のほうからいただきましたので、そこは行政常任委員長のほうも、先ほど冒頭に言われたように、それ以上、踏み込んだものがあるということなんて思わないことを前提に、じゃ、それやったら、そちらを尊重しましょうというお答えを申し上げましたけれども、中身に関しては、議会としては、議長にも常任委員長にも報告はありません。

以上です。

○下村総務課長　私がまず最初に議長に相談させていただきました。1月10日なんですが、要望書が届いたということで、この件に関して、市長が1月末に回答するということですので、議会に対してどういう対応いたしたいということで、行政常任委員会を開催すれば、当然マスコミも入られますし、父兄の方に新聞紙上で先にわかってしまうのは問題があるので、全員協議会であれば秘密会で何とかできるのではないのでしょうかということをお話しさせていただいて、議長のほうから、副議長、行政常任委員会の委員長とも協議させていただくということで、21日10時に正・副議長、正・副委員長に経過を相談させていただきました。

その結果、29日に最終的な政策会議になると思いますということで、議会の視察等もありましたので、31日になってしまうということで、31日に結果を報告ということになりました。まず、21日のときには、常任委員会を開いていただくということで話は決まっておりましたが、23日に議会事務局より委員会の開催はないという報告を受けております。

以上です。

○三鬼（孝）委員長　今の総務課長の報告はそれでいいと思いますけど、内容について、尾鷲幼稚園を廃園しますという内容については一切受け付けておりませんが、議会としては。一切、その内容については。そのことを言っているわけでね。

○下村総務課長　21日の正・副議長、正・副委員長との相談の中では、22日の教育委員会も開催されておられませんので、教育委員会でどう決定するかということとは、21日の段階では、私のほうでは中身についてはわかっていないということです。

○奥田委員　議長言われたように、総務課長と政策調整課長から、僕もスケジュールのことしか聞いていないんですよね。21日は、確かにPTAに31日に回答する前に正・副議長に報告するという話があったんですね。

そして、PTAに回答した後、行政常任委員会を開催しますということで合意し

たんですね。それでいきましょうと。

そして、中身は僕は一切聞いていませんよ、こんな大事な問題。何も聞いていませんよね。こんな大事なことを。それで、だから僕は申し上げたいのは、考え方を示したんやと。P T Aに先に示す必要があると言いますが、議会だって、議会が陳情採択しているんですから、それが、こういう重大なことを発表するんだったら、まず議会でしょう。じゃないですか。それを無視して、公表されて申しわけなかったとか。

それと、市長、教育長やったかな。非公開にせなあかんと、非公開にせなあかん意味がわからんのですよ。別に構わないじゃないですか、これ。市民の方々も保護者の方も関心が非常に高くて、署名だって6,358ですか。物すごい数の署名も集まって、皆さん、関心が高いですよ。

例えば教育委員会はあるですか。5人のうち4人が反対して非公開になったというんですけど、僕はちょっと信じられないんですけどね。これは原則公開じゃないですか、教育委員会だって。

僕は、非公開にするというのは、例えばいじめ問題とかがあって、その子のことを検討する上で個人情報とかがある場合……。

○三鬼（孝）委員長　奥田委員、委員会の公開、非公開のことはちょっとやめてください。

○奥田委員　議会を、やっぱり説明すべきですよ。そういう説明しましたって、総務課長が言ったのはスケジュールことだけじゃないですか。僕らには何にも説明してない、僕らに対して。まやかし、うそばかり言って。17日に全部決まっているじゃないですか、これ、内容的に見ると。それを21日には何も決まっていないう話もされていましたが、僕は政策会議を開かれたこと自体もうそをつかれた。17日に開かれていないと聞いているの。何も開かれていないと。24日に僕は確認しておるんやで、政策調整課長にも。政策会議なんかまだ一切開かれていませんと言っておるのや。17日にやって決めているくせに。もうむちゃくちゃですよ、あなた方がやっていることは。

それを、市長が議会に報告せないかんと本当に言ったんですか、それ。本当に言ったんかな。僕は、完全に箝口令をしいて、秘密裏に進めていったと。それで、あとは公表したら、それで議会なんか後であれしたらいいわと。公表して、新聞に載ってしまえば既成事実になるし、それでええわみたいな。僕はそれしか、市民の方もそうやって言われていますけど、そうしか思えないんですよ、これ。それだけ

議会をばかにして、僕らも黙っておりませんよ。

○加藤市長 さっき奥田委員がおっしゃった箝口令をしくなんてことは一切やりません。箝口令みたいなばかなことはしませんよ、私は。

ただ、正直言って、やはりこういう重要な問題については、議会にもきちんと説明しなさいよということは絶対大事なんです、手順として。皆さん方が常日ごろから何かあった場合には、議会軽視、議会軽視と、私、物すごいこれについては気にしているんですよ。そういう中で、議会のほうに説明する内容はともあれ、回答書に対する説明と言っているのです、いろんなものが出てくるかもわからない。たまたま今回、要するに、皆さん方がおっしゃっている3年保育の要望に対して、あとは議会の採択をもらったら6,358票をあれした。子供たちの権利をあれすると。これに対して回答書をするよ。

ただ、回答して、それじゃ、3年保育はできませんよと、本当にそれで回答になるのかどうか。我々はそういう無責任な回答はしたくないと。それだったら、子供たちということを考えた場合に、それをどういうふうな形で環境を整備しながら、すくすくと育つようなそういう環境を整備して、安定的に、そして継続的に子供たちの成長を持っていくのかと、これが一番大事なわけだ。

そのために考え方を示したと。だから、回答書の中にも市の考え方について御回答申し上げますということを書いたわけでございます。事実はそういう話です。

○濱中議長 議論を整理させてほしいんですけれども、1点。

一番最初に説明をされたときに、教育長は、誤解がありました、方向性を示しましたというふうに申し上げて、誤解が発生した。何を誤解したんでしょう、私たちは。どういうふうに誤解を与えたんでしょうか。だから、それは方向性を示しただけであって、廃園ありきではないと言われながら、先ほど最後の教育長の説明の中に、廃園は決定しましたというふうに言われました。どっちが正しいのか、教えてください。そうでないと、この先の議論が続けられないと思いますので。

○出口教育長 廃園の部分につきましては、誤解を生じさせてしまったとすれば申しわけない。それはどういうことかといいますと、先に廃園ありき、廃園が先にあるのではないかということやさまざまところでも聞きますし、皆様方もそういうふうな場合によっては誤解をされているんじゃないかということで、おわびを申し上げました。

私たちは、先に廃園ではなくて、今の幼児教育のあり方について、これから先々将来を見据えたときに、やっぱり認定こども園のやり方が、うちの尾鷲市の幼児教

育の進め方として今後よいのではないかということが前提に立っております。それが成立をした段階、設置がされた段階で、私たちは廃園の方向を考えるということでございますので、私は廃園が決まったとどこかで申し上げましたでしょうか。ちょっとそこはわかりませんが……。

(発言する者あり)

○出口教育長 いや、私は、幼稚園のあり方の全体についてはこれはもう決定をしたことでございます。これは決定をしたことで。ですから、そののところを、今、変えるとかどうとかという話ではございませんので、そこは正しくとっていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、17日の政策会議の問題ですが、ここでは、市長部局の考え方、そして、私どもの考え方、そういう方向性を確認したということで、ここに書いてある中身の問題につきましては、これは教育委員会の職務権限の中に含まれるものでございますので、当然、最終的に教育委員会が決めるということでございます。ですから、私どもは、22日の教育委員会の中で、自分たちの職務権限の中でこの内容について議論をし、検討し、決めたということでございますので、その流れについて私は間違っていないというふうに考えております。

○南委員 まず、1点目の問題になったのは、議長と委員長とか、いろんな執行部の説明は僕は中へ入っていないけれども、わかりかねるので、まず、本題に戻るんですけども、市長、教育長が廃園ありきじゃないですよということは確認してもよろしいですか。廃園が今ひとり歩きしていつておるんですわ、現実的に。そうじゃないんですよね。どうなんですか。考え方としても、廃園ありきじゃないということを僕は今理解したいんですけども、そのように理解してもよろしいんですか。廃園がひとり歩きしていつておるんですけども、廃園ありきじゃないですよと理解してよろしいですかと、まずそれを問いたいです。

○加藤市長 まず、これは順番があるわけなんですね。まず、子供たち、未就学児をきちんと守っていくためにというようなあれがあるんです。今の状況の中で、幼稚園において、人口減に伴うのがありますよね。それだったら、要するに、もっともっと集団教育、行動ができるようなものを我々としてはきちんとつくらなきゃならないですね。今、脚光を浴びている認定こども園ということについて検討していきましよう、前向きに検討しましようというような話ですよ。そういった場合に、認定こども園として、尾鷲市として、教育委員会として一応やっぺいこうという話になった場合に、幼児教育に対して、尾鷲でこれが重複するということはや

っぱりおかしいですよ。さっき教育総務課長から説明したとおりなんです。その中で、認定こども園で進めるということになれば、二つのものの一つは廃案と、こんな考え方です。

○南委員　そうすると、将来的には廃園も考えられるという表現で理解してよろしいんですか。

○加藤市長　ですから、その間の中に、3歳児の方で在宅している子がいるじゃないですか。尾鷲幼稚園は、3歳児の入園は募集はやりませんと。そうした場合に、3歳児の人たちが預けるためには、それも受けられるような認定こども園というものを我々は、それを早急につくろうと。それがつくった暁、一応目指すべき年月が令和3年4月1日であるという話なんです。

○南委員　それでも文面的には廃園と限定しておるんですわね、この回答はね。これは当然執行部の考え方としたら、ある程度のいろんなことは執行権のもとで、将来的に子育て支援も考えた上で、僕は考え方については否定するものではないですよ、執行部の考え方やで。

ただし、冒頭に委員長も村田委員さんも言いましたように、全くもって認定こども園の議論は、陳情時においてもされていません、現実的に。そういった中で、今回、陳情の出された御父兄の方々は、本当に心を折れていますよ。3年保育の実施をお願いしたのにもかかわらず、保育園廃園というような返事をいただいたということは、済みません。幼稚園の廃園は、驚きを隠せない状況が、逆に言ったら、こういったことをしてしまったばかりに、こういった時代になっていったと。本当に心を痛めていますよ、これは。もっと行政は、寄り添った思いやりのある行政を僕は進めていただきたい。特に幼児教育等については、数少ない子供の中で、子供は社会の宝ですよ、市長。この陳情書の中でも、幼稚園と保育園の選択肢を残してほしいということなんですわ、1点では。強いては、幼稚園の長い存続を求めたお願いでもあったと僕らは理解して、僕は陳情を採択させていただきました。それが、廃園なんてとんでもない話で、僕も議会に長らくおりますけど、こういったむちゃくちゃな乱暴のあり方の出し方というのは、まず到底考えられませんし、尾鷲幼稚園は沿革を見てみますと、大正12年から始まって、97年の長い歴史と伝統があるんですわ。それを、教育委員会、執行部の一方的な考え方のもとで、こういった文面が僕は出てくること自体、僕はもう到底信じられない、これは。まだ不満がいっぱいあります。

しかし、また、いろんな方も意見があるようですので、また後で僕も参加させて

いただきますけど、非常に今回のやり方は父兄を無視した一方的なあれ。本当に議事録も示してほしいですよ、僕、みんな。この経過の内容を示すのに。それはまた次のステップへ行こうかなというような、基本的にはもっと思いやりのある行政執行をしていただきたいなど、本当に心から思います。答弁だけ。

○三鬼（孝）委員長　教育長ですか、答弁は。

○南委員　教育長です。

○出口教育長　この問題を、私たちが考えるときに、8年も前から3年保育の要望があるということ、ずっと前の書類を追って知りました。そのときに、ずっとそれが延ばし延ばしになってきていること。そして、今現状の中で、この問題について、いわゆるごく小規模の、ごく少人数の中でこれができるかどうかということの判断をいたしました。その中では、我々が新たに3歳児の教室を設けるといふ部分におきましては、ごく少人数で教室を起すということにつきましては、幼児教育の目指すところ、望ましい幼児教育のあり方というものを考えていく中では、そこは困難だろうという結論になりました。

そのときに、またここで3年保育は実施はいたしませんということの回答だけにとどまれば、やはり今までと同じではないのか。そして、また、これがずるずるとずっと続いていくんじゃないかということを考えました。

そこで、この問題を私たちが何とかこの打開する方法はないのかということ考えたときに、認定こども園の制度を取り入れていけば、幼稚園機能と保育園機能の両方あわせ持っている施設であります。ですから、そこでは3年保育を希望される方もそこで教育を受けられるし、そして、保育を必要とする方につきましては、そこで保育も受けられる。そういうふうなことで、私たちが認定こども園というものを提供したというふうなところに至った次第であります。

もちろん私たちが、今、尾鷲幼稚園がなくなっていくということにつきましては、本当に我々も残念でありますし、本当にこれはつらいことだという認識はもちろん持ち合わせております。しかし、現状の子供の状況、数の状況、そして、先々を考えたときに、このままでいいのかということ、私たちが十分考えたつもりでございます。

○三鬼（孝）委員長　ちょっと待って。今、教育長の言ったことは大変理解できるんですよ。理解できますけれども、1月31日に回答の文書を代表者に出す前に、正・副議長なり、正・副委員長にこういう文面を出しますんですよけれども、どうなんですかという、そういう打診ぐらいあってもよかったですんじゃないですか。教育長

が言われるのは正論で、僕は評価しています。しかし、出し方が逆なんです。やっぱりまず議会でしよう。二元代表制という高村委員の御発言がありましたけれども。それから、議会へ向いて、こういう文書を出しますがどうですかということを経験してから代表者に立つべきだと、私は委員長としてそう思いますけれども、その辺のところの見解について、市長、教育長、どう思います。

○加藤市長　　まず、この件についてのやりとりについては、私は認識しているのは、たしか1月17日にこういう議論をしまして、これからどういう手続、手順を踏みながらやっていくんだということを経験した形で議論しているわけなんです。

その中で、要するに、議会にはきちんとこれは説明しなさいということで、1月17日に指示しました。そういった話の報告の中で、一応議会のほうに、こういう話を持ってきました。特に今回の場合には、要するに、保護者に対する回答をまず第一と考えながら、どうしてもほかに漏れるということは絶対に困ると。だから、先ほども申しましたように、行政常任委員会じゃなくて、全員協議会を開催していただきたいというような申し出をしたという報告をしております。

しかし、そのときにおいて、それは終わってからでいいと。終わってからでいいから、あと正・副議長、正・副常任委員長のほうへ説明すればいいと、そういうふうにして伺っております。我々は、そういうふうな形で私は受けております。執行部のほうもそういうふうにはやっております。

○出口教育長　　今、市長が申し上げたとおり、私も議会に御報告をするということは当然のことだと思っておりますので、17日ですか、そのときにはそういうふうな……。

(発言する者あり)

○出口教育長　　いえいえ、そういうふうな議論をするようお願いをしたということは事実でございます。

○濱中議長　　わかりました。

今、市長と教育長が、そういうふうには指示を出したということを経験してまいしょう。ただし、この回答に書かれていることが、後でも済むぐらいの程度のものやという判断のもとに後やったというふうには受けとめてよろしいですか。

大概、私たちの想像力が足りなんだんやなと思っ、そこは私らが悪かったんやなというふうな気がしております、今の説明を聞くと。というのは、今までどんなものも取り扱ってきましたよね。ここには、私なんかよりもずっとずっと経験の多い議員さんたちがおりますけれども、その中で、これは表にすることが本当に期限ま

できんけれども、でも議会を無視することができないというときには、本当にこういう内容ですけれども、先でよろしいですかという確認をしてきた歴代課長がおると私は認識しております。この文書をもって、これなら後でよかったんやなというふうな判断をされたと私は理解すればよろしいですか。市長、それに教えてください。

○加藤市長　中身について私はしません。とりあえず、まず、我々の考え方について議会、すなわち委員会の全員協議会、あるいは行政常任委員会、二つある。しかし、その中で全員協議会のほうにこのお話はするように指示はしました。指示はしましたけれども、結局それがだめでした。これだけです。

○濱中議長　ちょっと待って、委員長。

(発言する者あり)

○濱中議長　内容は知りませんって、市長、これだけ重たいものが、もし担当課が後でええと言うてきましたわと言われたとして、廃園という言葉があるけど、それでも構わんのかという確認はされましたか。

○加藤市長　この要請に対する回答については、これは重要な話です。中身がどうのこうのあっても、この回答書を提出するということは非常に重要な話だと思いますから。

○三鬼(孝)委員長　よろしい。簡潔にね。

○高村委員　今までの議論を聞いて、私は涙が出てきたよ、本当に。本当に、議会は執行部と頑張って尾鷲市のため頑張ろうとしておるのに、何ですか、それ。ほんまに涙が出てきた。

○三鬼(孝)委員長　ここで暫時休憩します。

(休憩　午後　２時３４分)

(再開　午後　２時４４分)

○三鬼(孝)委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

あの、幼稚園のこの件につきましては、発言されていない委員さんが発言を終わりましたら終了いたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○三鬼(和)委員　先ほど高村委員が教育ビジョンということを書いていまして、今、本市では、第２期尾鷲子ども・子育て支援事業が策定されておって、教育委員会関係からも出られておると思うんですけど、ここではアンケートをとっておるんですけど、幼稚園、保育園などを利用している人で、大体、子育てされている方の

8割弱が幼稚園、保育園を利用されておって、大部分が保育園なんですけど、今回の新たにとったアンケートでは、保育園がその中で88.9%で、幼稚園19.5%なんですけど、この後、無償化された場合に利用したい教育・保育事業について、未就学児の。保育園が84.9%に対して下がっておるんですけど、幼稚園が19.9と伸びておるんですね。教育委員会とすれば、こういったのを尊重して、私は尾鷲の教育が成り立っておると、総合計画であつたりとか、人づくりであつたりが成り立っておると理解しておる中で、幼稚園廃園ありきとか、私、数字のことを言ったときに、廃園へするための数字を言うのかなと、学校の適正配置、適正規模というのは、民間事業のときにそういったところも入ったことがあって、かつてまでは、子供1人、2人のことでも丁寧に議論してきたという覚えがあるんですけど、今回、数字がこうだから廃園ありきでというのは、ちょっと尾鷲市のまちづくりの基本理念から離れておるんじゃないかなと、私は今回は強く認識しました。個人的には、市長とか教育長と立ち話でもする機会があったときには、できるだけ時間をかけて、子育てしておる人がわかりやすいような進め方をしてくださいと言うたのが1点ありますので、そういったことについての市長、教育長の考えを聞かせてほしいのと、もう一点は、こども園については、市立でやるのか民間でやるのかという形もあろうかと思うんですけど、少子化が来るということで、先ほど村田委員からも質問をしたことがあると言われていたように、何人かの議員が、少子化を踏まえて、認定こども園の制度ができたときに、尾鷲市としてはどうしていくんだということを一般質問で何人か取り上げたときに、教育委員会とか執行部から、具体的な取り組みについて一切話されたことないし、平成30年ぐらいにも質問された方もいるし、平成20年ぐらいになるといと、形式があっても、まだこども園についてよくよく勉強したいとかという、そういうことしか答弁はされていないんですね。こども園をやるという前提で、尾鷲市の子育てをやろうかという施策ではなかったように思うんですわ。私自体もこども園の一般質問でやっておるし、こども園は、具体的にやれるかどうかをしてということ積極的に質問もしておるんですけど、そういった中で、今回、何らほか委員も言われておりましたように、全然こども園の議論というものがない中で、こども園ありきで尾鷲幼稚園の廃園というのは、いささか教育委員会として、特に何らあれを持たない子供の施策としては、余りにもちょっと乱暴ではないかなと思うんですけど、これらの進め方について、教育長の見解もお伺いしたいと思います。

○出口教育長　先に就園率のことから廃園という話をされましたが、私たちは、

廃園をするために就園率とか、その数字を上げているわけではなくて、現状として、やはり保育園に行かれる方が圧倒的に多いということをお示ししたかったことが一つ。

それから、要するに、在宅の子供たちが非常に少なくなっている中で、幼稚園の3年保育はなかなか難しいということで、それを解決するために認定こども園をどうかという話をしてきたわけでございますので、廃園のために数字を上げているわけではなくて、尾鷲の幼児教育の現状が厳しいということのためにその数字を上げたということでございますので、そこのところは御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、これまで私もいろんな過去の文書を見せていただきましたが、認定こども園について、あちこちで名前は確かに出てきているんですが、深い議論がされたということは私はよう見つけませんでした。ですので、恐らくやりたいという方向は見えているんだと思うんですが、そこにまで行き着いていないというのが現状だったというふうに思うんですね。

ですから、今回につきましては、私たちは、今、全国で見ても7,000を超えるような認定こども園ができていく現状がございますし、三重県でも55になります、そのぐらいの認定こども園ができてきております。これは、やっぱりその制度自体が、確かに今の世の中の状況に合っているのだろうというようなことも私たちも感じておまして、その中で、今回のこれを上げさせてもらって、議論をさせていただきたいということでございます。

○三鬼（和）委員　私は、認定こども園についても、輪内の子育て支援として、輪内は幼稚園と保育園が別々にあるので、ちょうど古江小学校が休校になったときに、そこを中心ぐらいになるかということで、民生事業協会に自分と行って、認定保育園を検討してくれやんかとお願ひしに個人的には行ったことがあるんです。子育てという地域性もあって、それは一つの考え方として思ったので、自分自身からも勧めにいったこともあるんです。民生事業協会の当時よりの理事長さんに、久保さんでしたか、会いに行って、そういった建設的な話もしたんですけど、後に古江小学校が海洋深層水の基地になったもんでだめだったんですけど、そういった発想とか考えもありました。

ただ、今回は、今、教育長が数字のことを言われるのであれば、じゃ、3歳保育をやればいいんじゃないですか、尾鷲幼稚園で。廃園ありきだから、3年保育をやるれないという理屈とも受け取れるんですわ、こういった文章の書き方をされると。

じゃないですか、そうとれますよ。それぞれ、今、見解が教育長とか市長が全然、いや、廃園ありきじゃないと言っても、文書を見たら廃園じゃないかという中で。幼稚園の数字でいうんだったら、3年保育をやれば、言われておるように、何が正しいか云々とかというのは、子育てに。それは、正しい、間違っておるということはないと思うんです、子育てするのに。ちっぽけなまちで、小学生1人しかおらんというまちでもあるんやで。だから、どれが正しいとか、少ない。でも、子育てするのに、そういうのを残してほしいという切に思われる人がいる以上は、それをやっぱり温かく教育に生かしていくのが皆さんの仕事ではないんですか。私はそう思うので、その辺を伺いたいなと思います。

- 出口教育長　これも何度も申し上げておりますが、尾鷲幼稚園で3歳児を受け入れるということについて、これは先ほど申し上げましたが、非常にごく少人数でございます。トータルとして考えたら若干その分は当然ふえるわけですが、将来的展望とか、それから、先の長期的な見通しの中で、本当にこれで維持していけるのかどうかということは極めて心配な状況だと思います。そのために、私たちは何の数字を用いたかといいますと、やはり保育園への就園率が非常に高くなってきている。ということは、つまり保育園へ行かれる方がだんだんだんだん、無償化の件もあるのかどうかわかりませんが、ふえてきているということはあります。その中で、私たちは、長く維持をしていくためのあり方としては、3年保育はやっぱり難しかろうというような結論でございます。

ですので、これも先ほど申し上げましたが、それにかわって認定こども園という制度をここで用いれば、3年保育を希望される方も、そこで行っていただけて教育活動が行われるし、そして、保育を希望される方は、そこで保育がなされるという状況、これは今の尾鷲市の今後の状況も踏まえましても、一番コンパクトでよいのではないかなというふうに考えております。

- 三鬼（和）委員　定住、移住であるとか、子育てしておる人とか、このデータを見るといと、出生率なんかも、三重県の平均より尾鷲市はちょっと高いんですね。それというのは、教育とか、子育ての環境というのは大事じゃないですか。

希望しておる人が20%ぐらいいるのに、それを廃園方向でやるということは、その人たちが、極端な話、移住、定住の人らも含めて、そういった子育て環境がないのだったら、違うまちへ行ってしまおうとなると、20年先になるといと、人口減少を進めておる結果になって、生産人口を少なくする、我々、ここにおるのはみんな年寄りやであれやけど、これから生まれてくる人とか、20歳代から30、4

0、50、60という人は生産人口じゃないですか。その部分を、底辺をなくしてしまうことになるんじゃないですか。そういった総合的なことを考えるという、非常にデリケートに考えて結果を出さなアカンことを、いとも簡単にやっておくことにすごく議員をやっておる中で、市政運営上、物すごく失望するところは、私個人は思うので、ちょっと市長らしい、教育長らしいなと私は思います。

○野田委員 最後のほうになりましたけれども……。

(発言する者あり)

○野田委員 いやいや、最後じゃないけれども、後のほうになりましたけれども、私は、いち早くというんですか、1人でありましたが、幼稚園の3年保育要請について、市長に撤回を申し入れたのは、市長の文面を読む中で、やっぱりやり方が理解できなかつた。31日の、私、2時ごろやったかな、タブレットで見て、回答が出ておるのを読みました。僕は何も聞いていません。議員として、そういう中で、ごたごた聞いていなかったんですけれども、何やこの文書はと思いつつながら、内容やということを思って、撤回の申し入れをしたんですけれども、今また話を聞くと、全く理解できない。答弁の理解ができない。どのように尾鷲の幼児教育、尾鷲のビジョン、尾鷲のまちづくり、どのようにやっていくと見えない。前はマイナスの消極的なまちづくりにしか思えん。結果ありきの回答しかないわけですよ。

そして、そういう部分と、あと、幼児教育の3年保育の実施を要望というか、陳情しているのにもかかわらず、また、市民の署名が6,358人が集まったと、これは本当にどのように考えているのかなという、根本的な行政のあり方の疑問を感じておりますわ。

ここで回答をどうこうということは、後で答えていただいたらいいんですけれども、そういうことを思っています。非常に憤慨です。陳情者の気持ちを逆なでする市長対応であったというふうに僕は思っております。これについてはちょっと譲れませんし、加藤市長の運営、また教育のあり方について、僕はもっと議論する、議論をされていないという状況の中で、今ここで議論されている状態ですね。廃園なんかという問題は、もっと前から、ほかの地域ではどのように廃園に至っておるか知っていますか。ほかの地域が、休園から廃園にするというのはどういういきさつでやっているかを知っていますか。そこら辺の考え方もなしに、人数が少なくなってきたから廃園だというのは、これは言語道断ですよ。もつてのほかですよ、やり方としては。もっと柔軟にこういうことは対応していかなくちゃいけないと思っていますし、認定こども園の話というのは、陳情者は何も要望していないんですよ。幼

稚園教育を望んでいるわけですよ、幾ら数が少ない中でも。そこら辺を十分理解して、本当に次の世代が幼児教育をもとに、就学前の学校教育をする前のもとの子供と親とがスキンシップする、いろいろ会話をする時間もとりながら、自分も少時間の働きをしながら、子育てに力を入れたいというのがこの幼児教育じゃないですか。そこら辺を十分理解しないと、こんな行政なんてなかってもいいですよ。これ。市長がいなくてもいいような感じになってしまいますよ、こんな考え方だと。そのような感じを思っていてまして、ちょっと意見だけ述べさせてもらいますけれども、あと、廃園というのはいつごろ考えたんですか、これを。ちょっと皆さんいろいろ言っていますけれども。いつですか、市長とか教育長は。

○三鬼（孝）委員長 野田委員、意見を求めるなら、時間を切ってやってください。

○野田委員 いつごろ廃園に至ったのか、その考えになったのかということをもまず一つ聞きたいですわ。

○加藤市長 これは、発言と重複するかもわかんないんですけども、まず、基本的には、尾鷲市にしる教育委員会にしる、未就学児の子供たちをどうやって成長してもらおうのかという、そういう環境をつくるというのが我々の大きな役割だと思っています。それもずっと継続的に安定的にやっていくために。今、こういう状況になったときに、まず、尾鷲幼稚園の募集、あるいは現状の中でいくと、当然のことながら、来年度は7人、7人、再来年度は何人になるのかという。数字でいったら2人ですよ。2人か1人かというような話ですよ。それが、毎年毎年こういうような傾向、そういう予測の中で、我々としても、そういう予測を立てながら、今後どうあるべきなのかということは考えていかなきゃならないと。

ですから、先ほどからおっしゃっています、要は、幼児教育というのは、希望者も多いし、これは大事な話だと思います。だから、私としては、要するに、幼児教育、保育というものを、認定こども園でもってきちんと掌握できると。幼稚園機能というのはきちんと持っているというような話の中で進めたと。そうした場合に、これも先ほど申しましたけれども、例えば認定こども園が設立したときに、果たして、尾鷲幼稚園の存続というのをどうするべきか、二つの中でどちらか選ばなきゃならないと。そうした場合に、私どもは、認定こども園というものに対して、そういうことをやっぱり主張したいと。その中で、もう一つ、僕自身がわからないのは、要は、定住、移住ということに対して、尾鷲幼稚園の存続がなければ、これが低迷するという御発言に対しては、しかし、定住、移住というのは、そういう機能がき

ちんと整っているところに、皆さん方は希望するという一つの要素の中で入ってくるんだから、幼稚園機能が入った認定こども園は尾鷲市にはありますと言ったということでもって、どれだけ定住、移住の方々、若い方々がいなくなってくるのかということに対して、私は非常に疑問です。私は、機能をきちんと重視したいと思っております。

○野田委員 廃園をいつ考えたかということの答えだけだったんですけどね。

○加藤市長 廃園については、これのいきさつがずっとこう考えた場合に、廃園せざる得ないなという話です。

○野田委員 いつかというところを聞きたいんです。

○加藤市長 だから、1月8日の、その前からずっといろんな、尾鷲幼稚園が廃園ということはずっと考えていますよ。しかし、本格的になったというのは、ことしになってからです。

○野田委員 ということは、3カ月ぐらい前からですか。時間的には3カ月ぐらい前からですか。廃園と考えたのは。

○加藤市長 廃園にするかどうかというのは、尾鷲幼稚園の状況からして困難があるなということは前々から考えていました。ただ、今回の場合に、正直申しまして、77名中、75名が保育園のほうに行って、2人が在宅でやると。その辺のところ、私は、今回の無償化というのは非常に大きな要素があると思います。

○野田委員 昨年中が、無償化は十分理解できるんですよ。理解した上での話を今しておるんですわ。その中で、幼児教育を必要とするという選択肢というか、3年保育をしてくれという方がいるわけですよ、実際に。それで、何で僕は廃園にいつ考えたかということ、紀北町なんかでも、引本幼稚園は27年から休園にして、廃園を見込んでやる予定ということですよ。船津幼稚園、紀北町の。あそこは人がいないから廃園をせざるを得ん。そういうコンセンサスが得られた形で廃園になってしまっている。要は、そこに若い世代がいないわけですよ。尾鷲幼稚園というのは、そんなことじゃないでしょう。もっと尾鷲に夢を持つ幼児教育なり、若者世代が、市長は定住、移住がわからんと言うけれども、理解できん。そういう認定こども園を選択肢として選んでいないわけですよ。そこら辺が十分行政として柔軟的に考える必要があるんじゃないかということ、僕は言うておきたい。市長の政治的やり方はそういうやり方やったら、それはそれで仕方ない部分はあるかもわからんけれども、そこら辺を明確に市民に、市民は納得しないですよ、これ。6,358、それは完全な数字じゃないかもわからないけれども、こんなので納得できないんじゃない

いですか、これ。そういうことです。私はこれで終わります。

(発言する者あり)

○野田委員 数字は出てきていますけれども。

○仲委員 今までPTAの回答に対しての議会軽視というような議論が幾つかありましたけど、回答について何回も読むと、文面上は、尾鷲幼稚園を存続させること自体が困難であると考えたと。それによって、尾鷲幼稚園のあり方について考え方をまとめましたと書いていますね。考え方です。

それから、その下に、尾鷲幼稚園のあり方で、本市の幼稚園教育は、認定こども園で実施することとする。認定こども園ができれば、幼稚園教育をやるということですね。

もう一つは、認定こども園については、令和3年4月1日に設置じゃないんです。設置を目指すとなっておりますね。あくまで方向性と僕は理解をしています。

それから、廃園については、尾鷲幼稚園は、認定こども園が設置される前年度に入園の募集を停止し、その年度をもって廃園とする。要するに、認定こども園が設置する前年度に廃園とする。これは、必然的に二つの認定こども園と幼稚園を両立させることは難しいという中で、認定こども園が設置される前年度に廃園とするとなっています。

そういう中で、質問なんですけど、教育長、あくまでこの文面は、あり方についての考え方をまとめた、方向性を示したものです。お答えください。

○出口教育長 今、仲委員の御指摘のあったとおり、私たちは、平成3年4月1日の設置を目指したいということです。そして、それができたときには、尾鷲幼稚園の部分は廃園の方向に向かうということでございます。

○仲委員 もう一点は、実は陳情について、常任委員会や一般質問で議論をされました。その中で、執行部、教育長の考え方については、説明された考え方は一貫をしていると僕は理解をしています。いわゆるぶれていないと。

それは、少なくとも10名程度の園児が確保できるような状況のもとで実施を検討していくという中で、やはり確保できないから、3年保育はできないと。ただ、3年保育をできないで終わってしまえば、保育を必要としない3歳児が入所できないという現状があるため、近々に認定こども園を設置したいという方向性を示されたと、こういうことですね。

教育長、お答えください。

○出口教育長 今、おっしゃるとおりでございます。やはり私たちは一貫して、

一定の集団、一定の人数が必要であるという根拠に立ってこの話をずっと進めてまいりました。

○仲委員 認定こども園の理解がなかなか得られないという部分がありまして、実は、私も調べたんですけど、認定こども園というのは、教育、保育を一体的に行う施設であって、いわば幼稚園と保育園の両方のよさをあわせ持っている施設と。保護者が働いているいないにかかわらず、受け入れることができます。1号認定が幼稚園の方、それが1時半から2時までで終わると。それで、2号、3号認定が保育園の部分と、そういう理解です。

それで、もう一点、保育と教育の違いという中では、やはりきょうの資料にも出ていますように、幼保連携型認定こども園としては、新幼稚園教育要領及び新保育所保育指針と整合性の確保しております。ということは、認定こども園については、幼稚園の指針要領、保育園の指針要領を全て取り入れた中で実施をするということで、何ら変わりはないということでございますね。教育長、どうですか。

○出口教育長 確かにこの制度ができてからしばらく後に幼稚園の教育要領と保育園の保育指針をお互いがよいところの整合性をとりまして、新しい認定こども園の教育・保育要領というものがつくられております。その中では、要するに、教育活動の部分につきましては、両方が同じような活動をして幼児教育を受けられるというふうな形になっております。

○仲委員 私たち議員有志は、12月26日に認定こども園の設置検討の提案をいたしました。そういう意味の中できょうは発言をさせていただいたんですけど、やはり3歳児の子供の教育、保育については、認定こども園が唯一の施設であるという確信を持っています。いわゆる今まで一貫した考えの中で、やはり10人を切る幼稚園では存続が不可能であるという結論に至っているわけですから、それを救うためには認定こども園であると。そういうことで、今後、認定こども園についての精査を進めていただきたい、このように思いますが、最後に、教育長、お答えください。

○出口教育長 私たちもこんなふうに上げましたことは、今の尾鷲市にとって、この施設、認定こども園の制度を活用することが一番望ましいのではないかという立場に立っておりますので、我々もさらに研究をしながら、この方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

○楠委員 基本的に今回の尾鷲幼稚園のPTAの皆さんが要請しているのは、いいですか、3年保育を尾鷲幼稚園でやってくださいということだけなんです。あ

り方とか、あるべき姿なんかは行政と議会との関係だけで、PTAの皆さんには、あるべき姿なんか見せたってしようがないんですよ、だって、明確な議論もしないんだから。なおかつ論点がずれているのは、認定こども園の話なんかまだ何もしていないんですよ。好き勝手に言っている委員さんもいますけど、これからは、まだ3年後をどうするか。10月1日に尾鷲幼稚園のホームページに募集しましたよね、4歳、5歳。それはそれでいいですよ。3歳も要望が出ているんだったら、さっき教育長がずるずると何かいろいろ議論していたけど、ずるずるじゃないでしょう。それはやるのは、あなた、教育長の仕事なんですよ。3年保育をどうするかというのは。

教育委員会の体制も、余りも教育委員会がだらしがないから、平成27年に法改正されているわけですよ。それも理解しないで、昔どおりのことずるずるやっているので、そりゃあ、言葉そのものが残念ですよ。さっき先生のことも言っていて、自分でも残念であると。残念だったら、やることをやりなさいよ。いいですか。

だから、まずは、3年保育をどうするかというところの議論をしっかりとやってからじゃないと、廃園だとか、認定こども園の議論なんかできないんですよ。

それ、市長も一緒になってやっている。教育長は、あなたの立場って、いいですか。政治的中立の立場でいなきゃいけないんですよ。総合教育家であったとしても、あなたは政治家じゃないんですよ。教育長なんですよ。そこを踏まえて、尾鷲市の将来の幼児教育、それを考えなきゃいけないところを、教育委員会で何をしゃべっていたか知りませんよ。総合会議で何をしゃべったか知りません。これは、これから一応資料請求しますけど、前に言う、資料請求して出さなかったら、審査請求しますよ、これは。別に犯人探しをする気はありません。どういうプロセスでこういう過程に至ったのかというのを確認しておかないと、市民の人が納得しないでしょう。どう思います、それ。教育長。

○出口教育長　　まず、私が延ばし延ばしになってきているというのは、今の状況ではなくて、平成25年か24年か、そこらあたりのところからずっと延ばし延ばしになってきたということを申し上げたということでございます。

そして、3年保育につきましては、これも今まで考え方を述べておりますけれども、やはりごく少人数の中で、新しく教室を起こすということがどうなのか。そして、私たちは、公の教育を推進している立場でございますので、その継続性、それから安定性というものは求めていく必要があるという観点の中で、私たちは3年保育は困難であるという結論を出したということでございます。

○楠委員 尾鷲幼稚園の園則ね、いわゆる規則の中に、尾鷲幼稚園は4歳、5歳から2年保育しますと書いてあるんですよ。規則だったら庁内で簡単に直せるでしょう。条例本文を直すわけじゃないんだから。3年保育をしますと書けばいいだけの話じゃないですか。だって、その前に今言ったように、ずるずるじゃなくて、検討もしないからずるずるなんでしょう。平成何年か知らないですけど、ずるずるずるとするのは、本来それは行政の仕事ですよ、教育委員会だったり。

それを、だから、教育長は発言しちゃいけないんですよ。何もしていないということさらしているだけじゃないですか。それだったら、今すぐにでも規則だけすぐ決裁を上げて、過去の書類を見ても、皆さんの教育委員会だとか、政策会議の開催通知を見ると、1日で決裁がとれているんですよ。持ち回りすれば、それこそ8時半に決裁を上げて、9時に教育長のサインをもらったら、10時ごろには全部決裁をもらえるんですよ。規則を変えればいいじゃないですか。3年保育しますと。きょうからでもまだ間に合いますよ、幾らでも。そのときに人数が何人いるんだと確認しないと、募集もしないで、少人数だから、少人数だからと言いわけもいいところですよ。言っちゃ悪いかもしれないけど。募集かけてゼロでしたというならわかるけど、募集もかけないで、少人数になったら何もできない。だけど、実際には、1学年10人じゃなくて、1園そのものが10人前後いけばいいわけですよ。その考え方を間違ったら、ちょっと訂正したほうがいいかなと思うんですよ。

いずれにしても、廃園とか、こういう細かいところの話のところは、市民に示す内容じゃないんですよ。あるべき姿をしっかりと庁内で議論して、議会でも議論して、そこから固まったものを市民に示すのならいいけど、先ほど課長も回答については示すところはないので、正直に言えばじゃないですか、できないことはできないで。そこからまた議論ができるわけでしょう。それが行政事件になるかどうかわかりませんが、一個間違えたら、国賠法でやる可能性もあるわけですよ。処分の仕方を間違えたら。

だから、そういうところをちゃんと議論していないで紙が先に出るから、こうやって大騒ぎになるわけでしょう。

皆さんもこれだけの会議をやって、正直言って、同じような内容を全部がらがら回して、時間の無駄遣いと、正直言って、職員の経費の税金の無駄遣いというのはこういうことを言うんですよ。わかります。

だから、しっかり議論するんだったら、先ほどほかの委員さんも言っていましたけど、そのプロセスをちゃんと示して、理解できるようにするのが一番なんですよ。

ね。わかります。

市長に答弁。

○三鬼（孝）委員長　市長に答弁を求めておりますので、市長。

○加藤市長　手続としては、起案して、判こをもらったら済むというように、そういうわけにはいかんでしょう。いかないですよ、そんなもの。いきませんよ。

だって、今の現状を考えた場合に、我々としては、今回にまず3歳保育のときに、尾鷲全3歳児の子供たちが何度も申し上げましたので、77人中74人がという、そういう話なんですよ。そういう状況を見ながら、幼稚園の3歳保育をやるということについては、私は今後のことを考えれば必要ないと思っております。

ただ、しかし、そのために何度も申し上げますけれども、それにかわる幼児教育というものが必要でしょうということについては私は言っています。だから、それが認定こども園じゃないんですかということ申し上げているんです。

○楠委員　そこで、じゃ、認定こども園はどうですかと言われたので、これから認定こども園の議論をするんですか。

○加藤市長　基本的には、認定こども園の考え方というものについてはかなり浸透しています。7,200件か7,300件で、全国で今まで百何件しかなかった分が。それは、よさが認められたということ的前提にしながら、まず素地はきちんと、こんなものすぐにつくれると思います。それじゃ、その後、どうやって尾鷲にふさわしい認定こども園をつくっていくのかということは、きちんと案を出させていただきながら議論したいと、このように考えております。

○楠委員　全国的にいろいろ件数はふえていくのは確かなんですけど、3大都市圏が多くて、待機児童が多い対策として、文科省と厚労省がけんかしてどうしようもないので、内閣府がやった認定こども園なんですよ。だから、それとは一つ別として、尾鷲市としてどうなんだと議論をしなければいけないし、それから、あともう一つ、これは市長は答えなくていいですけど、2月14日にPTAの方に説明したときに、教育長は、委託しますという言葉を行っていますよね。認定こども園は委託するんだと。その決定行為は、どういうふうにされて委託という言葉が出たんですか。

○出口教育長　済みません、私はその言い方は間違えているかもわかりません。申しわけありません。

○楠委員　じゃ、廃園とか委託とか、わけのわからない言葉は全部間違えているから、じゃ、最後に言います。撤回してください、全てを。

○出口教育長 全部を間違えているとは言っておりません。委託したかどうか、ちょっと記憶にございませんが、それをもし言ったとしたら、私は使い方を間違えていると思います。

○三鬼（孝）委員長 今の件についてだけですよ。

○奥田委員 2月14日は、御存じのとおり、僕は傍聴させてもらっていますよ。その中で、教育長は言われているじゃないですか。令和3年度の募集について聞かれたときに、募集をかけると。その中で、ただ、認定こども園については、県の認可も要ると、手続も要るのでという話があって、民間委託をすると。でも、市はかかわるんですかと。市はかかわりますという話はしているんですよ、これ。市はかかわりますと言って、ここまで言い切っているじゃないですか、あなたは。今ごろになって、そんなこと言ったかどうかわからないとか、はっきり14日にPTAの前で言っているじゃないですか、僕は全部メモをとっているんですよ。何を言っているんですか、教育長。

それと、ちょっと一言言わせてほしいんですけど、これ、御浜とか、今言われたように、大都市圏からの発想なんですよ、この認定こども園というのは。待機児童が多いから。楠さんが言われたとおりなんですよ。だから、今、熊野市とか御浜はやっていますよ。でも、熊野市とか御浜は、9ページ、10ページを見てもらったらわかるじゃないですか。皆さん、これ。設置者は熊野市、御浜町、公立なんですよ。だから、認定こども園をやるんだ。この前の14日も、教育長、意見が出ていたじゃないですか。保育園型寄りでやるのか、幼稚園寄りでやるのか、随分違うでしょう。今、幼稚園教諭と保育士の質も違うという意見がかなり出ておったじゃないですか。だから、そういうこともあって、10年以上前から認定こども園の話もあるけど、進んでいないわけでしょう、今。進んでいないんですよ、実際。

だから、それを、この前、民間委託とはっきり言われた。だから、僕は、あれ、おかしいなと思ったんですけど、尾鷲市でやればいいじゃないですか。尾鷲市でやるんなら、別に僕は3年保育幼稚園でやればいいと思うし、決めているじゃないですか、今からの議論と言いながら、はっきり民間委託と。でも、市はかかわっていきますけどねとはっきり言っているじゃないですか、あなたは。

それを、無責任ですよ、これ。民生事業協会にもあれするんでしょう。しないんですか、もう決まっているんでしょう。あなた方、違うんですか。

○出口教育長 済みません。私は民間委託という言葉は使っていないと思います。

○奥田委員 いや、言っていますよ。

○出口教育長　　いいえ、使っていないと思います。

○奥田委員　　それで、市はかかわっていくんですよと。市はかかわらないですかと……。

○出口教育長　　市は、教育内容についてかかわりますけれども、民間委託ということには言っていないと思います。

○奥田委員　　じゃ、公立でやっていただけるんですね。尾鷲市で責任を持ってやると。

○三鬼（孝）委員長　　ここでは断言できんでしょう、そういうことについては。今後の検討で。

○奥田委員　　あなたは、でもはっきり言っているじゃないですか、14日に。

○三鬼（孝）委員長　　南委員、簡潔にお願いします。

○南委員　　楠さんの、冒頭に話があったんですけど、市長と教育長の考え方というのは、僕は理解しませんが、一応聞かせていただきました。やはりあれは、もっと深い議論をする意味では、時系列で、10ページやった、書いておるやつ、政策会議云々は別にして、1月22日の教育委員会、また、同日の市長との総合会議、最終的な教育委員会がやっておる会議録を示してもらわんことには、教育委員会というのは、唯一の地域住民の意向を十分反映できるところで、民間の方もおられるということで、そこら辺あたりを僕はチェックせんことには、どういう議論を経てこうなったかというのはわかりません。

（発言する者あり）

○加藤市長　　前の教育委員会、総合教育会議については、非公開でやりますということをやったんですね。その後、これを何で公開しないんだというような話もあったんですけども、理由はまだ指し示していません。しかし、これをきちんと議事録は指し示します。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　他に発言はないようでございますので、この件につきましては……。あ、済みません。副委員長。ごめんなさいね。

○上岡副委員長　　私、議員になる前に教育委員をさせていただいておりました。教育委員長もさせていただきました。そのときに、幼稚園の3年保育の要望も教育委員会で議論をさせていただきました。先ほどちょっとずるずると言われましたので、ちょっと一言、ずるずる。

(発言する者あり)

○上岡副委員長　あなたが何回もずるずると言ったので、それを答えて、ずるずるずるずると言ったので、ずるずるという認識で私はやっていませんでした。その時々でしっかりと議論をしているのは教育委員です。ただ、その前の段階です。7年前までに、多いときにもいっぱいそういう議論があったと聞いています。そういう議論を知っておられる方は、もう10年、20年されている議員の方は知っておられると思います。それもよく考えていただいて、そのときにどういう議論があったかという、幼稚園、3年保育してあげたい。でも、これからの幼稚園を考えていくと、どんどん人数が減っていくと、どうすればいいのかという議論もしていました。ただ、認定こども園というのはその当時していませんでしたけど、言葉はビジョンとか、総合には載っていますので、私自身は調査というか勉強はしています。ですから、今回の文書を出していただいたときに、内容はよくわかりますけど、一言言わせていただいたのは、言葉の使い方を、父兄の方は一般の方ですから、私たち議員みたいに全部知っているわけじゃありません。言葉の使い方を、これはおかしいよというのは一言言わせていただきました。文章ですね。言葉の使い方をもっと考えて。言葉の意味をもう少し考えてというのを言わせていただきましたので、その部分、これから十分考慮していただいて、出すときに、よくわかる人に出すのか、通常的一般の方、一般の方というのは、それからまた勉強しないといけないですから。普通にわかる方に出すような文書を考えて、これからは出していただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○三鬼(孝)委員長　答弁はよろしいですか。

○上岡副委員長　一言だけ、これからの文書。

○出口教育長　先に、私は長い間の結果だけを見て、ふさわしくない言葉を申し上げましたので、おわびを申し上げたいと思います。そして、確かに、上岡副委員長の言われるとおり、我々の頭の中で考えるだけではなくて、一般の市民の方々にもわかりやすいということは、これは重々これからも気をつけていかななくてはいけないと思いますので、これから十分に吟味をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○三鬼(孝)委員長　高村委員、簡潔にね。

○高村委員　文書を出すに当たって、誰でもわかるようにするのがあなた方のお仕事ですよ。それで、議員に出すのと市民に出すのは違ったら、理解力がないと、書いた人は疑いますよ。つくった人間を、僕らは。本当ですよ。誰でも理解できる

ように出すのが普通です。それだけ。

○三鬼（孝）委員長　もうこれを最後にします。

長時間議論いただきまして、大変ありがとうございます。

この問題につきましては、結論を出す問題でもありませんし、また、3月議会のひのき舞台で本会議もあります。また、委員会もありますので、引き続き尾鷲幼稚園の存続と認定こども園の問題をいろいろと議論いたしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○村田委員　それはそれで委員長のお運びは結構だと思うんですけども、先ほど言いましたように、議事録の提出はきちっと確認だけしておいてください。

○三鬼（孝）委員長　山口総務課長、議事録については、いつごろ作成できて、いつごろ配付できるか、ちょっとお示しできるんだったらお願いいたします。

○山口教育総務課長　議事録につきましては、教育委員会で文書を起こしまして、教育委員の方、2名の方に署名をいただく必要があります。それが終わりましたので、個人情報部分を黒塗りなりさせていただいて、提示できるような形になると思いますので、今週中には提示できるようにいたしたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　よろしく願いいたします。

これで教育委員会の審議を終わります。御苦労さんでした。

（休憩　午後　3時31分）

（再開　午後　3時41分）

○三鬼（孝）委員長　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、最後になりましたけれども、大変お疲れだと思っておりますけれども、第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画（案）についての説明を受けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、課長のほうから説明を。

○内山福祉保健課長　福祉保健課でございます。よろしく願いいたします。

第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健所計画（案）につきましては、さきの12月の第4回定例会の行政常任委員会におきまして、計画の素案ということで御説明をさせていただきました。その後、パブリックコメントの実施と第3回尾鷲市子ども・子育て会議において計画案がまとめましたので御説明させていただきたいと思っております。

前回の御説明以降、大きな変更点はございませんけれども、中に具体的事業に掲

げているものが、基本目標から外れていたものがあったりしたもので、そういったことを追加したことと字句の修正等でございます。

資料を送付させていただきますので、担当係長より御説明をさせていただきます。

○芝山福祉保健課係長　　まず、初めに、子ども・子育て支援事業計画は、平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づく計画として策定するものです。平成27年3月に策定した第1期計画が今年度で終了することから、令和2年度から6年度までの5カ年計画として、第2期計画を策定いたします。

それでは、資料1、第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画策定に当たっての経緯及び予定をごらんください。通知いたします。

前回の12月の行政常任委員会で説明したことと繰り返しになりますが、12月以降の経緯と予定について御説明申し上げます。

パブリックコメントを12月25日から1月24日までの1カ月間、実施いたしました。御意見はございませんでした。今月、2月6日に第3回尾鷲市子ども・子育て会議を開催し、本計画案の検討を行いました。

今後の予定ですが、3月議会に上程し、議決後に策定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料2、第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画（案）の本冊をごらんください。

表紙にありますように、第1期計画と大きく変わったところといたしましては、次期計画から子ども・子育て支援事業計画とともに母子保健計画を位置づけたところです。第1期計画の中にも、妊娠から出産、安心して子供を産み育てる母子保健の施策を盛り込み推進してきましたが、明確な位置づけをしておりませんでした。第2期計画では、母子保健計画を計画の中に位置づけ、妊娠から出産、子育て支援を一貫とした計画として、子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画として策定していきたいと考えております。

それでは、計画をごらんください。

まず、目次をごらんください。

この計画は、第1章、計画策定に当たってから、第6章、計画の推進までの計6章、資料編で組み立てております。かなりのページ数がありますので、主要な部分、現行の計画から変更した部分、また、12月の委員会で説明申し上げたものから追加、修正した部分を中心に説明いたします。

第1章、計画策定に当たっては、策定の趣旨や計画期間、計画の位置づけを。

第2章、市の状況は、尾鷲市の人口の推移、人口動態、就業の状況、昨年度に行ったアンケート調査の結果などを記載しております。

計画の内容に係る第3章、基本理念と基本目標、第4章、施策の展開、第5章、子ども・子育て支援の具体的事業の目標を中心に説明していきます。

27ページをごらんください。

本計画の基本理念は、第1期計画で掲げた将来像を継承し、ともに子育てを支え合うまちづくりとし、総合的な取り組みを推進していきます。

29ページの施策体系をごらんください。

基本理念をもとに四つの基本目標。基本目標1、安心して子供を産み、健やかに育てる環境づくり。基本目標2、子育てと仕事の両立を支援する環境づくり。基本目標3、子供の育ちを支援する地域づくり。基本目標4、子供を守る地域づくりと設定し、それぞれの施策を立てています。

30ページからは、第4章、施策の展開として、具体的な施策を記載しております。

基本目標1、安心して子供を産み、健やかに育てる環境づくりにつきましては、母子保健計画として位置づけて施策を展開しておりますので、健康づくり係長、東から説明いたします。

○東福祉保健課係長 それでは、母子保健計画であります基本目標について御説明いたします。

30ページをごらんください。

基本目標1、安心して子供を産み、健やかに育てる環境づくりについてです。

主な施策1、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の現状と課題につきましては、現在の子供を取り巻く環境は、情報が氾濫する中で、子育ての悩みも複雑化、多様化していると言われております。本市におきましても、少子高齢化でありまして、妊娠、出産、子育てを見聞きすることが少なくなった一方で、スマートフォンなどの普及により、取捨選択が難しいほどの多くの情報が氾濫しております。

このような中、平成30年2月に福祉保健センターに子育て世代包括支援センターはっぴいを設置しまして、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にかかわる母子のみでなく、家族全体の切れ目ない支援に努めております。

しかしながら、今後はさらに複雑な不安や悩みの中で、相談できる場所がわかりにくい、親子の居場所が少ないというお声を多くいただき、課題となっておりますので、親子の孤立を防ぐとともに、地域全体で子育てを支える体制を強化し、親子

が支援の切れ目に陥ることのない体制づくりが重要となります。

施策の方向性としてしましては、子育て世代包括支援センターを中心に、関係機関や地域住民と連携し、必要な情報が届けられますよう、庁内連携を図りながら進めてまいります。

主な施策としてしましては、31ページをごらんください。

子育て世代包括支援センターでは、研修を終えました母子保健コーディネーターが中心となり、個別支援を開始いたします。

3にあります子育てサポーターの育成活動につきましても、随時育成を行いながら支援をし、市民のリーダーとしての活動を実施していただきます。

続きまして、32ページをごらんください。

安心して妊娠・出産できる環境づくりにおける現状と課題につきましては、本市は、1人の女性が生涯で産む子供の数を示します合計特殊出生率は三重県の平均を上回っておりますが、出世数は多少増減はしているものの減少傾向にあり、このような中、妊婦や子育て世代との交流が少ないのが現状です。

本市におきましては、各種事業を通じまして、正しい知識の普及や不安軽減のための支援に努めてまいります。妊娠期につきましても、妊娠中の健診をおおむね網羅いたしました14回分の妊婦健康診査費用の助成を中心にしまして、健診の結果に基づきまして、医療機関と連携した訪問等の支援を実施いたします。また、産後は、産婦の全戸訪問、尾鷲総合病院で実施しております産後ケアにより、産婦の心身への支援体制を整えてまいります。

しかしながら、産後、産婦の心身の状態を早期に把握し、回復が完全でない状態で始まる育児の中での支援が必要な妊婦を支援する体制を整えることに課題があります。そのため、今後は医療機関と連携した取り組みが必要となります。

施策の方向性としてしましては、保健、医療、福祉のみでなく、妊婦の働く職場との連携した支援も目指します。

主な施策としてしましては、33ページをごらんください。

33ページの(2)から(5)にありますように、妊婦健診を主体とした健診及び家庭訪問等の個別支援に加えまして、新たに34ページにありますように、(7)の産婦健診や(8)の産前・産後サポート事業等、産前・産後のサービスの充実を目指します。

続きまして、35ページをごらんください。

健やかな子供の発育・発達の支援の現状と課題につきましては、子供の健やかな

成長のためには、家庭においては、愛着形成に加えまして、生活習慣の獲得や心身の発育・発達や健康づくりのための基盤づくりが重要となります。

本市におきましては、妊娠中より語りかけの大切さや食育等についての支援を開始しております。

さらに、子供自身の育ちの要因等によりまして発育や発達に偏りがあり、親や子は困り感を抱くことがあります。乳児の全戸訪問や乳幼児健診等により支援が必要な親子を早期に発見し、保健、医療、福祉、教育等が連携した支援が充実となります。

本市におきましては、先ほど来申し上げておりますように、子育て支援包括支援センターを設置しておりますが、30年度より、子育て支援係が連携されたことによりまして、多職種の職員が配置されております、ワンストップで相談支援を開始できる体制を整えております。

施策の方向性としていたしましては、子供の成長の基盤となる家庭における子育て支援をするとともに、地域全体で親子に寄り添い、子供の成長発達、子育ての困り感への支援を目指します。

具体的な施策としてしましては、36ページをごらんください。

36ページの(1)から(6)、それから、37ページのほうに掲載させていただきました新生児期から思春期までの各種事業を進めてまいります。

最後になりますが、38ページに指標を設定いたしました。

各種事業をこれらの指標に基づきまして評価を行い、計画を推進してまいります。

基本目標1につきましては、以上です。

○芝山福祉保健課係長　　続きまして、39ページをごらんください。

基本目標2、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりとして、1、多様な保育・教育ニーズに対応するための支援について説明いたします。

現状と課題として、核家族や女性の社会進出による共働き世帯の増加などにより、さまざまな保育サービス、子育て支援サービスの需要が伸びています。

本市では、矢浜保育園、尾鷲第三保育園、尾鷲第四保育園などの保育施設の整備とともに、延長保育や障害児保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり事業などを実施し、子育て家庭を支援しております。

今後の施策の方向としても、多様化する職業形態や勤務形態などに対応するとともに、個々の子供の状況に応じた保育サービスの充実を図っていきます。

主要施策として、1、保育・教育の充実についてですが、後から出てくる78ペ

ージに、認定こども園の推進が前回お示ししたのものにも記載しておりましたが、このページには記載がなかったため、下3行、現在、市内には認定こども園はありませんが、身近な地域で保育・教育を受けることができるよう、地域の実情や既存施設等の状況を踏まえて、認定こども園の検討を行いますという文言を追加いたしました。

43ページ、3、子供を持つ家庭への経済的支援について説明いたします。

子供を産み育てることに対する負担感はさまざまありますが、出産、育児、教育、医療など子育てに係る費用が家計を圧迫するなど、経済的な負担が少子化の一因とも言われています。

本市においては、少子化対策を推進する一環として、国や県の基準に基づいて支給対象年齢や助成対象年齢の引き上げや多子世帯への支援を行っております。

今後も国や県の動向を踏まえ、主要施策のとおり、子育て家庭の経済的支援の充実を図っていきます。

44ページからは、基本目標3、子供の育ちを支援する地域づくりとして、1、乳幼児の交流の場づくりですが、本市では、子育てを担う親が親同士の交流や親と子供の交流の場を通してリフレッシュできるよう、地域子育て支援センターちびっこひろばを中心にさまざまな交流の場を提供しています。

施策の方向としても、子育てを担う親が地域子育て支援センターなどの活動や保育園や幼稚園の園庭開放などを通して交流や相談の場を提供していきます。

45ページの2、小学生の居場所づくりですが、近年の女性就業率の上昇などにより、共働き家庭の児童数の増加が見込まれる中、共働き家庭が直面する小1の壁を打破する観点から、放課後の子供の居場所づくりが求められています。

本市では、わんぱくクラブ、くれよんの2カ所で放課後児童クラブを実施しています。また、全小学校区を対象に放課後子ども教室いきいき尾鷲っ子を実施しています。今後も安心安全に過ごせる事業の継続を図ります。

46ページの3、子供の遊び場等の確保と充実についてです。

子供の身近な遊び場である公園の遊具等の日常点検や修繕の実施、既存の公共施設での体育館やグラウンド、中央公民館や福祉保健センターなど、親子が気軽に集える場を開放していきます。

施策の方向として、公園の遊具の充実、点検管理に努めるとともに、安全で利用しやすい公園づくりに努めます。また、公共施設の開放を進め、親子が気軽に利用できる場の提供を進めます。さらに、子供たちが参加しやすいイベントや講座を開

催して、さまざまな交流ができる機会の提供を図ります。

5 1 ページの基本目標 4、子供を守る地域づくりについて説明いたします。

1、子供の人権尊重と児童虐待の防止ですが、妊娠期から子育て期は、子育てに対する不安やストレスなど精神的に不安定なることがあるため、身近な場所で早くから相談できる体制を整えることが重要です。子供を守る地域ネットワークである尾鷲市要保護児童対策地域協議会の連携を強化し、複雑、多様化する児童問題の未然防止や児童虐待発生時の迅速で適切な対応に努めます。

主要施策として、現行施策を続行いたしますが、5 2 ページの 4 に記載しております子供に関する専門的な支援の実施など、児童虐待防止の中核となる子供家庭総合支援拠点の設置に向けても検討していきます。

2、発達に支援が必要な子供への施策の推進について。

発達支援は、発達のおくれが判明してから支援を開始するのではなく、気になる段階から子育て支援と関連づけて発達支援を進める必要があります。特別な支援を要する子供の健全な発達に向けて、個々の発達や障害に応じた相談支援体制や療育体制、福祉サービスなどの保健、医療、福祉、教育の連携を強化し、総合的な支援に努めます。

主要施策としては、相談支援体制の充実、発達におくれのある子供の療育、支援の拠点となる児童発達支援センターの設置を検討します。

発達支援ネットワークとして、福祉、保健、教育の職員がチームを組んだチーム尾鷲として、保育園や幼稚園、小学校循環した途切れのない支援を目指します。

そのほか、5 4 ページに記載の事業に取り組んでいきます。

5 5 ページ、3、ひとり親家庭への支援ですが、ひとり親家庭は増加傾向にあることから、国や県の動向を踏まえながら、ひとり親家庭の経済的負担を図り、自立した生活を支援するため、母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けや日常生活の支援や就業等の支援に努めます。

5 8 ページをごらんください。

5、子供の安全と安心の確保ですが、交通安全対策を初め防犯対策、防災対策などの充実を図るとともに、道路など安全な生活空間の確保を努め、子供や親が安心して暮らせる環境づくりに努めます。

6 0 ページからは、第 5 章、子ども・子育て支援の具体的事業の目標として、下の図にありますように、子ども・子育て支援法による子ども・子育て支援給付と地域子ども・子育て支援事業のそれぞれの事業について、計画期間中の量の見込みと

確保方策を定めることになっておることから、児童人口の見込みやニーズ調査、国の基本指針を踏まえて、各年度における計画を記載しております。

主要なものを説明いたします。

62ページをごらんください。

幼児期の教育・保育の量の見込みと確保の方策ですが、まず、認定区分について説明いたします。

表にあります1号認定とは、幼稚園などの利用を希望する満3歳以上の子供のことです。2号、3号認定とは、保護者の就労や疾病などにより、家庭時の保育が困難な子供のうち、満3歳以上を2号認定、満3歳未満を3号認定と設定しております。

63ページからは、それぞれ1号、2号、3号認定の量の見込みと確保の内容、平成27年から30年度までの実績を記載しております。

幼稚園などを希望する1号認定の実績は、ページ下の表になります。平成27年度は32人、平成30年度は29人となっております。

その上の表には、来年度以降の見込みの表になります。令和2年度は、利用を希望する人数である1、量の見込みは16人、令和3年度は15人、令和4年度は11人、令和5年度は9人と見込んでおります。

量の見込みに対して、受け入れ可能な数である2、確保内容は、定員の数である65人としました。

64ページは、保育園利用の2号、3号認定の量の見込み、確保の内容、実績を示しております。

2号認定について説明しますと、利用実績は、平成27年度は303人、平成30年度には219人となっており、児童人口の減少により減っております。これらの状況を鑑み、量の見込みを立てております。量の見込みよりも確保できる内容が多いと見込んでおります。幼稚園などを希望する1号認定、保育園を希望する2号、3号認定ともに、計画期間中の利用が見込まれる量を確保が可能と見込んでおり、今後も供給体制の確保に努めます。

66ページをごらんください。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容を記載しております。

利用者支援事業につきましては、平成30年2月に母子保健型の子育て世代包括支援センターはっぴいを設置したことで、量の見込み、確保の内容ともに1カ所となっております。利用者支援に関する事業の利用が見込める量を確保できると見込

んでおりますが、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業につきましては、本市には提供する施設がなく未実施ですが、ニーズに合わせた対応を検討していきたいと考えております。

78ページをごらんください。

6、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制の確保の内容につきましては、1、教育・保育の一体的な提供の推進、2、認定こども園の推進、3、質の高い教育・保育の提供と地域子育て支援事業の充実、4、保育士などの質の向上と人材の確保についても努めてまいります。

79ページからの計画の推進につきましては、総合的にかつ国や県との連携、広域的な連携を推進しながら進めていきます。

計画の進行管理につきましても、計画の周知や相談体制を確立し、評価につきましても、尾鷲市子ども・子育て会議において、計画の進捗状況と点検評価の審議を行い、その結果についてホームページにて公表します。

81ページからは、資料編となります。

尾鷲市子ども・子育て会議条例、尾鷲市子ども・子育て会議委員名簿、計画策定の経緯、用語解説を記載しております。

説明は以上です。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

第2期尾鷲市子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画（案）の主要事項の説明がありましたので、特に何かありましたら御発言願いたいと思います。

○奥田委員　　1点だけ、済みません。

78ページのところに先ほどの認定こども園の推進ということで、これはもう決定なんですか。尾鷲市としては、幼児期の学校教育、保育の一体的提供ということを進めていくというお考えなんですか。

○内山福祉保健課長　　今後といいますか、今後3歳児の子供さんの推移等を見ると、幼稚園での教育というのは難しいというような状況から、認定こども園も進めていく必要があると、そういった考え方でございます。

○奥田委員　　僕は一体的な提供ということになると、やっぱり幼稚園が中心かなという感じがするんですね。それで、まずお聞きするのは、（2）のところで、身近な地域で認定こども園の検討を行いますということは、身近な地域ということは、あちこちに認定こども園をつくるというような感じなんですか、この表現だと。

○内山福祉保健課長　　認定こども園の設置については、それぞれ国が設置したり、

自治体が設置したり、民間の法人が設置したりということがあっても、設置については、尾鷲市としては、今現在どの形でいくかということは決定はしておりませんが、設置するとしたら、既に現在運営されている法人の方のほうに今後お願いしていく必要があるんじゃないかと思っております、身近なというのは、例えば尾鷲地域の中においても、当然3歳児とか4歳児の子供さんですから、余り距離のあるようなところへつくっても不都合が生じるので、比較的通園しやすいような位置を今後定めていく必要があるんじゃないかと、そういった意味も含まれております。

○奥田委員　　そうすると、通園しやすいというと、いっぱい作るのかなという感じが、この表現から見るという感じがするんですけど。

それと、もう一個気になったんですけど、今やっている保育園は法人の方に任せるという話がありましたけど、やはり今やっている民生事業協会ですか、保育園は民営事業協会がやっていますから。そのほうにやってもらうというようなお考えなんですかね、福祉保健課としては。

○内山福祉保健課長　　現在、認定こども園の設置とか協議については、申し入れということはさせていただいておりませんが、当然今まで実績のある民生事業協会さんに今後設置についての御協力についてお話をしていく必要があると考えています。

○奥田委員　　そうすると、教育長もはっきり民間にという話をしていて、市はかかわっていきますよという話をPTAにもしているんですけども、やはり民生事業協会を中心に考えているということですね、それに委託してと。

だから、そういう意味では、認定こども園ということに対して、もっと議論せなあかんと思うんですよ。というのは、さっきも僕が申し上げたんですけども、認定こども園を、確かにこれは楠さんが言われたように、内閣府が今やっていることであって、管轄で。厚生労働省でもないし、文科省でもないわけなんやけれども、待機児童をなくすという考え方から来ているというのは、これもわかり切ったことなんやけれども、そういう意味で、設置しやすいようにということに来ていて、ただ、熊野市とか御浜町もやっています。ここは保育園型やけれども、でも責任を持って公立がやっているんですね。設置者は熊野市、御浜町ですわ。きょうの教育委員会で出された資料も、きょう、私らにも示された資料もそうなんですけど。

だから、私は非常に気になるのは、認定こども園にするにしても、田舎ですから、特に少子化だからこそ、幼児教育というものに対して、行政が責任を持って僕はや

るべきじゃないかと思っっているんですけど、その辺は、福祉保健課は外部に委託するという前提を進めているということですか。

○内山福祉保健課長 現在のところ、認定こども園の設置について進めているという状況ではございません。福祉保健課として、今後協会さんに設置についてのお話をお願いしていく必要があるという今現在考えております。といたしますのは、これまで保育園運営を幾つかの施設にわたって運営されてきた実績もあって、運営についても当然市はかかわってきましたし、今後も認定こども園の設置運営についても、実績のある保育園を運営する協会さんをお願いしていく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

○奥田委員 じゃ、やっぱり決まっているんですね。今のところ、方向としては、保育園を今運営している民生事業協会に委託するということですね。今の話を聞いています。

僕はそこがちょっと気になるところで、行政が全て幼児教育も含めて外部に委託すると。競争原理がまず働いておたらいいんですけど、ずっと一つのところで今やってきて、そこに僕は非常に不安を覚えるんですよね。一つのところで今やってもらっているからといって、そこに全てを任せるという考え方、僕は今のところ反対なんですけど、その考え方は。もちろん議論をじっくりしてほしいなと思うんですけど。

それで、78ページの(4)のところで、幼稚園教諭と保育士の合同研修の開催等を通じてどうのこうの云々と書いていますよね。それと、幼稚園教諭、保育士の確保が不可欠であるというようなこと書かれていますけど、この辺のところは、具体的にどのように考えておるんですか。

○内山福祉保健課長 これまでも幼稚園教諭と保育士さんの研修というのは、実は尾鷲市と紀北町で、こういった幼稚園教育、保育の協議会をつくってしまして、そちらのほうで研修会を今現在毎年やっているんですけども、実際、幼稚園教諭の方、特に今の若い方は、保育士の資格と幼稚園教諭の資格両方を兼ね備えた資格を持っている方が多いという状況でございますので、認定こども園を今後進めていくに当たりまして、認定こども園の形によっては、保育士の免許、幼稚園教諭の免許とかといたりするような制度もございますので、そういった意味からも、こういった方々の研修の開催の場が必要じゃないかといった考え方を持っています。

○奥田委員 最後にしますね。

僕は、今後の尾鷲幼稚園のあり方ということで、来年度、認定こども園設置を目

指すという考え方は、皆さんもそうですけれども、私は早急過ぎると思うんですけど、まだまだ僕は議論してほしいと思うんですね。

その中で、この前、2月14日にPTAに教育委員会は説明に行ったんですよ。そのときにPTAの方々が、今、年長が11人おって、年中が9人、20人おるんですよ。来年度は、7人、7人になるということなんですけど、まだまだ14人おるんですよ。3歳児についてはまだアンケートもとっていないわけですね。潜在的な希望者という方々が結構いらっしゃると思うんですけども。それで、PTAの方々が教育委員会にいろいろ意見を言っていましたけど、幼稚園に通わせているPTAの方々が、非常に教育熱心なんです。やっぱり自分の子供を保育園に行かせていたという方もいらっしゃるって、保育園じゃだめだなということで幼稚園へ行かせているというPTAの方も何人かいらっしゃるんですよ。

だから、教育熱心な方々というのは、保育園じゃなくて幼稚園という考えを持っている方が多いと思うし、特に学力が今低いじゃないかという意見も出ていましたよ、14日に。だから、そういう意味では、早急にこれを、僕は、今の幼保一体というのは非常に難しいんじゃないか、今のPTAの方の意見を聞いていて、本当に保育しかやっていない保育施設の民生事業協会が、いきなり来年から幼児教育も含めた幼保一体化を本当にできるのかという、非常に不安というか、疑問が僕にはあるんですね。その辺をどう考えていますか。私は、課長、拙速だと思うんですけど、その辺、いかがですか。

○内山福祉保健課長 三重県内におきましても、教育委員会でも資料が恐らく提出されたかと思うんですけども、五十数カ所か60カ所ぐらい、既に認定こども園が設置されておりまして、全国的にも国の認定こども園設置の方針に従って、当然件数がふえております。熊野市さんも2件、先ほど奥田委員さんがおっしゃられましたけれども、設置されておると。尾鷲市においても既にと申しますか、民生事業協会さんが保育園を運営されておって、これまでの長い間の経験を積まれておると。民生事業協会さんには、当然保育士の資格を持っておられる方もおりますし、特に若い方は、幼稚園教諭の資格も持つておるといったことから、今後手続としては協議を進めていく必要があるんですけども、尾鷲市の中において、認定こども園を設置するとすれば、民生事業協会さんで教育、保育を運営していただくのが、今、尾鷲市の現状においては、より望ましい形じゃないかというふうに考えています。

○奥田委員 それで今、課長が言われた民生事業協会さんに委託するという考え

なんですけど、それは、市長も教育長も同じような考え方なんですよね。

○内山福祉保健課長 全然まだお話を持ってっていない状況で、我々、市長、教育長も含めて、こういった協議はさせてもらっています。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 今回の話を聞いておって、もともと福祉保健課というのは保育園を担当しておるので、つくるとかつくらはそんな問題ではないんだと思うんですけど、尾鷲市の現状として、民生事業協会さんかな、そこで、今若い人で幼稚園、保育園、市の両方と資格を持っていても、キャリアというのはないじゃないですか、現状、若い人だったらキャリアがないで、教育委員会の幼稚園の3年保育を願っておる人というのは、幼稚園の教育のほうを願っておる中で、市ですから、一体となって取り組めばええというあれなんですけど、私は尾鷲市立認定こども園をつくるというんやったら何ら心配ないというか、現状として、前の話のところであれなんですけど、現実として尾鷲幼稚園で勤めておった方のキャリアというの、民間でやるもんで生かせないわけじゃないですか。カリキュラムであるとか、幼児教育のカリキュラムだというのに、それがそんなに簡単に1年、2年で成立していくものかなという不安視があるので、市長にも教育長にも、時間をかけて、その辺はどういった形の子育てとか、幼児保育、教育をやっていくかというのには時間をかけていく必要があるんじゃないかとは言ったけど、無視はされたけど。

その辺は、これを書く中で、そういったのが移行というんですか、大丈夫だと思っておるんですか。どうなんですか。

○内山福祉保健課長 幼稚園と保育園と、保護者の方のお仕事の関係で、当然一定通っている場所が違うんですけども、幼稚園の教育におけるカリキュラムの内容を確認させてもらったところ、内容としてはそんなに大きく変わっていないという状況でございます。

今後、認定こども園を設置するということで話が進むようであれば、当然我々もそうですし、教育委員会もそうですし、当然設置主体となっただく団体の方々にも、先進地の視察もして、どういった形で運営されているのかと、そういったことも検証しながら進めていく必要があるというふうに考えています。

○三鬼（和）委員 我々も移行していくんだったら、それぞれ必要だと思うんです。あと、幼稚園へ行かせている方も安心して、こども園ということがあるわけですから、それが1年、2年で大丈夫なんかいなと心配するところがあるもんで、これは事業計画を立てていくわけなんですけど、教育委員会のほうではあっさりの方

向性だけを考えるようなことをしておるので、その辺は庁内でもっと議論をされるべきではないかなと思うんですけど、その辺は丁寧に時間をかけて議論を尽くした上での結果を出されるというか、これあくまで事業計画ですから、こうあるべきであろうとか、議会の中からも、早い年代にこども園のあり方は検討はしていかなあかんのじゃないかということは、少子化の中で出ていることやけど、今ここへ来て初めて出てきて、教育委員会としては初めてのことを言い出してきたわけなもので、その辺が庁内ではきちっと議論されておるのか、検討されておるのか、教育委員会の連中がここで議論をするときメンバーに入っていると思うんですけど、どうなのかということはどうなんですか、その辺は。

○内山福祉保健課長 認定こども園についての議論というか、意見交換というか、協議については、実際私も昨年度、教育委員会に所属していたときに、認定こども園の設置がどうかといったことについては、当時の福祉の担当の職員と協議はさせていただいておりました。

○小川委員 2点ほどお聞きします。

52ページの児童相談所全国共通ダイヤル189というのがあると思うんですけど、これは、今までですと有料で、つながるまで時間がかかって、途中で切ってしまうという問題があったと思うんですけど、今は無料になったんですか。これ、周知すると書いてありますので、その点、どうなんかなと思ひまして。

○芝山福祉保健課係長 無料になるというお話は聞いているんですけど、ごめんなさい、確認します。いつからになっているかというのを確認させていただきます。

○内山福祉保健課長 早速確認させていただきます。申しわけないです。

○小川委員 1点、55ページのひとり親家庭の助成のところなんですけど、寡婦控除ですか、そういうやつ、国のほうでも問題になっていましたけど、議案が通ったとか、どうのこうのと言っていましたけど、未婚のシングルマザーのほうは、これに当てはまるんですか、みんな同じように。

○芝山福祉保健課係長 ひとり親家庭になりますので、これは該当いたします。

○小川委員 今までは、みなし寡婦控除とかでみなしでやっておったのが、それもそのままスムーズにいけるということですか。

○芝山福祉保健課係長 主要施策のところですよ。全て使っていただけます。

○野田委員 これ、一通り読んだ中で、出生数の推移、11ページのところに、尾鷲は1.6人、三重県のほうは1.48という数字が出ているんですけども、私、一つ気になることは、子供の児童福祉とは別に、20代から約40歳ぐらいの女性

の方が、2020年で1,160人ぐらいしか、僕の数字なんですけれども、それぐらいしかいないんですよ。それで、あと20年後には五百四十何人と、結婚して、子供が生まれるという環境がだんだん悪くなってきておるんですよ。その中で、行政として婚活事業じゃないですけれども、以前に福祉はやられていたと思うんですけれども、子育てに行く前の環境づくりというのは、どうしても必要ではないのかという気がしまして、そこら辺も子育てというか、児童のことについて考える時期に来ているのかなということの問題提起させていただきたいんですけれども、いかがですか、課長。

○内山福祉保健課長　今回の計画につきましては、子ども・子育てということの計画でございますので、あくまで保護者の方がいて、子供さんがいて、子供を育てやすい環境とか、保護者の方が仕事をしやすい環境とか、そういったことで事業を進めていくという計画でございますので、前段階の今おっしゃられた婚活とかということについてこの計画に上げるのはちょっとどうかと、そういった感じでは思っております。

○野田委員　また別のときにそういう話を投げかけたいなと思います。それともう一点、それと一つ、私、子育てした経験の中で、35ページに健やかな子供の発育、発達の支援というのがあるわけなんですけれども、成長がちょっと遅いで心配だとか、コミュニケーションがとりづらい子供とか、いろんな形の子供というのは、親御さんというのは心配されているところもあると思うんですよ。ここら辺はいろいろそういう場というのがあると思うんですけれども、幼児教育というか、そういう時期に早く発見してあげて、対応するという事は非常に重要なことだと思っております、そこら辺の意識というのは、福祉課のほうはどうですかね。

○内山福祉保健課長　計画書の54ページにも記載させてもらっていますけれども、54ページの(3)(4)のあたりになるかと思うんですけれども、親御さんから心配な子供とか、ちょっと気になる子供というのは、当然早いうちからそういった対応させていただくことで、より早く気になることが薄れていくというか、そういうことがございますので、特に4番のCLMとありますけれども、チェック・リスト・in三重といって、県が考え出した子供さんの状況に応じたチェック、そのチェックに応じてふだんの生活の中で支援していくということがございまして、それについては、尾鷲市の職員が各保育園や小学校に出向いて、このチェック・リストをつくって、それに基づいた指導を行うと。それによって、早い子供さんのうちから、そういった心配事をなくすといったような努力も今させてもらっています

ので、今後もそれを進めていきたいというふうに考えています。

○三鬼（和）委員 既にパブリックコメントが実施されておるんやけど、最終盤ということやろう、これ。あとは議案に上がってくるかということやけど、パブリックコメントの中では、どういったものがあったんですか。

○内山福祉保健課長 前回の委員会で御説明した後、12月から1月の1カ月間にかけて、パブリックコメント募集をさせてもらいましたけれども、残念ながら一件もございませんでした。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 この改定というんですか、第2期のところですけど、1期と2期の変わったところとか、評価した結果がどうなんだというところの一覧表とか、何かあれば、後日で結構なので、提示してほしいなと思うんですけど。

○内山福祉保健課長 前回の計画と今回の計画と比較したときに、今回新たにつけ加えた部分というのは、新旧対照表ではないんですけど、そういったもので既にペーパーとしては今あるんですけど、また後日提出させてもらいたいと思いますし、先ほどおっしゃられた点検評価についても、これまでの実績と今後の利用の見込みといったものを作成しておりますので、そちらも提出させていただきたいというふうに思っています。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで福祉保健課の審査を終了いたします。

これで委員会を閉じたいと思います。大変長時間、いろいろと御議論いただきまして、ありがとうございました。

（午後 4時28分 閉会）